

元代曹洞禅僧列伝 (下)

——雪竇山の無印大証を中心に——

佐藤 秀孝

はじめに

すでに述べてきたごとく、元代における曹洞宗は、江南に宏智派の一派が残り、黄河流域に北地曹洞の門流が隆盛し、二系統に分類されて展開しており、本稿ではその中でも宏智派の流れを考察することをその目的としている。

元代中期に曹洞宗宏智派の重鎮として天童山に化導を振った雲外雲岫(二二四一—三三四)がなした活動や、その宏智派の禅を日本に伝えた東明慧日(二二七二—三四〇)と東陵永瑛(二二八五—一三六五)の二禅者が来日する以前に元国にてなした動静などについては、それぞれその考察を終えている⁽¹⁾。

もちろん、禅宗は師資相承を重んずる宗旨であり、何も先の三禅者のみが元代の宏智派を維持していたわけではない。他の禅者たちによっても宏智派の法統は継承されていたので

あって、以下、そんな元代宏智派を担った数少い曹洞禅者たちについて、でき得るかぎり諸史料を駆使してその足跡を窺ってみることにしたい。

はじめに雲岫や慧日と同門に当たる禅者として同源と仲章を取り上げ、つぎに雲岫に嗣法した門人として大方聘・独木昇・愚庵省・無印大証(二二九七—一三六一)および参学門人である士惨について触れ、さらに大証に嗣法した門人として天章景雲と志・貞・一の四禅者について順次に考察するものである。また最後に嗣承こそ明確でないものの、曹洞宗に属すると見られる東湫師倘・全潮目・南堂簡といった禅者たちについても述べておきたい。

同源と仲章

ところで元代初期の直翁德挙(静慧禅師)には先に述べた雲外雲岫と東明慧日という二高弟の名のみが一般に知られる

が、ほかにも隠れた嗣法の門人が存したらしい。すなわち、『雲外和尚語録』「偈頌」には、

寄_三同源師兄_二歸_一受業_一

松菊吹_レ香滿_二旧籬_一、借_二人屋_一住不_レ如_レ帰。胸中豈_三是無_二韜略_一、袖_レ手_レ碁_レ邊_レ看_レ著_レ碁。

という偈頌が存し、同源という師兄が受業した寺院に帰る際に雲岫が寄せた偈頌が伝えられている。師兄とは一般に同門の法兄に対して用いるものではあるが、ここでは必ずしも法兄というより同門の者を尊崇した言い方と見てよい。

ところがこの同源に関しては、さらに『東明和尚語録』「住白雲山宝慶禅寺語録」にも、

同源和尚至上堂。世尊三昧、迦葉不_レ知。迦葉三昧、阿難不_レ知。阿難三昧、商那和修不_レ知。以至諸祖三昧、各各不_レ知。白雲不_レ覺手之舞之、足之蹈之。何謂如_レ之。豈不_レ見_レ道、不知最親切。

いう上堂が見られ、慧日との関わりも指摘される。この上堂は同源という禅者が明堂の白雲寺住持中の慧日を訪ねて来た際になされたものであり、当時、同源は「和尚」と記されるから、何れかの寺院の住持であったものらしい。

これらによれば、雲岫や慧日の同門に同源という禅者が存したことが知られるのであるが、同源とはおそらく道号と見られ、その法諱については定かでない。ただ、雲岫が師兄と尊称し、慧日が世尊・迦葉・阿難・商那和修という付法蔵の

祖師を例に挙げ⁽²⁾、また法眼宗祖の法眼文益(八八五―九五八)に因む「不知、最も親切なり」の語句を用いていること⁽³⁾などを考慮するならば、まさに同源は慧日の法兄に当たり、徳挙に嗣法した隠れた高弟の一人であったと見てよからう。同源としては同門の法弟に当たる慧日の初開堂地に赴いて旧交を温めたものと推測される。

さらに徳挙には同源のほか、いまひとり門下の禅者が存したのもらしく、『雲外和尚語録』「偈頌」には、

寄_二鹿苑仲章師兄_一

鶴熊_レ給_レ形老_二此骸_一、思_二君每亦實_二吾懷_一。青燈夜榻何時得、共話百年心事乖。

という偈頌も伝えられている。ここでも雲岫は先の同源の場合と同様に「師兄」の語を用いていることから、鹿苑寺という寺院に住した仲章という同門が存したことが知られ、この偈頌はその仲章に寄せたものである。

仲章というのもおそらく道号であろうから、法諱は不明ということになるが、この人も隠れた徳挙の嗣法門人であったものと推測される。鹿苑寺に関しては諸州に同名の寺が存することから定かでないものの、あるいは潭州(湖南省)長沙県の嶽麓山にある鹿苑禅寺(嶽麓寺)のことを指すのかも知れない⁽⁴⁾。偈頌によれば、このときすでに仲章はかなりの年齢に達していたのもらしく、雲岫とは親しい交流をなしていた

ものと見られる。⁽⁵⁾

大方聘・独木昇・愚庵省

雲外雲岫にはすでに述べた東陵永瑛や後に触れる無印大証のほか、大方聘・独木昇・愚庵省という三人の嗣法門人の存したことが知られている。彼らの活動を伝える史料としては、松源派の恕中無慍（一三〇九—一三八六）が撰した『山菴雜録』卷上「雲外和尚」の章に、

後事弟子聘大方・昇独木・省愚庵・証無印四人、足大其宗。但位不称徳、罕嗣其法者。惟無印下僅有二二人耳。

とあり、また『続伝燈録』卷三五「明州天童岫禪師」の章において、

弟子聘大方・昇独木・省愚庵・証無印四人、足大其宗。但位不称徳、罕嗣其法者。爾。

と記されている。さらに『増集続伝燈録』「目録」（卷三）では「天童雲外岫禪師法嗣」として、

雪竇無印大証禪師（続伝）

独木昇禪師（此下無伝）

愚庵省禪師

大方聘禪師

という名が挙げられているが、ここでは立伝見録の大証は別として、他の無伝の三人の配列順序が相違している。そして、『雲外和尚語録』に付録される大慧派の南石文秀（一三四

元代曹洞禪僧列伝（佐藤）

五一—四一八）が撰した「天童雲外禪師伝」では、

後事弟子大方聘・独木昇・愚庵省・無印証・東陵瑛五人、各足大其宗也。瑛惟入日本、其王詔住南禪・天童二大利云。

となっており、これらによって、雲岫には東陵永瑛のほかにも大方聘・独木昇・愚庵省および無印大証という四人の後事を託する嗣法の門人が存したことが知られる。⁽⁶⁾

もっとも、「天童雲外禪師伝」以外に永瑛の名が存しないのは、無慍らがその後の永瑛の日本での具体的な活動を知らなかったためであろう。そして、おそらく大証や永瑛が雲岫の晩年の門人であることからして、『山菴雜録』『続伝燈録』および「天童雲外禪師伝」の三史料が伝える四人（または五人）の名は、およそ嗣法の順序に記されているものと思われる。しかし、ともに曹洞の宗風を大にするに足る人材であったにもかかわらず、大証以外の大方聘・独木昇・愚庵省の三人は、その法を嗣ぐべき門人を輩出することができずに法燈を絶ったものらしい。しかも、遺憾ながら三人とも法諱の上字が何であったのかは定かでない。

ちなみに大阪府の藤田美術館には、無準派下の東巖浄日（一二二—一三〇八）の法嗣で天童山第四四世に住した平石如砥（一二六八—一三五七）の墨蹟として、

雲外翁、為昇独木作還郷句子、為聘大方書疇昔旧作。政

嘗歐陽公与_二其子_一、同_三伝書_二蟬翼賦_一。若夫金針玉線密密処、殆非_二門外人所_レ可_レ知。

丁丑立秋日 天童如砥 敬題

「如砥」「平石」「契此里人」「玲瓏巖主」

という雲外雲岫の墨蹟に跋文を付した際の作が伝えられており、そこに独木昇と大方聘の名が見い出せる。⁽⁷⁾ 丁丑立秋日とは至元三年（一二三三）の立秋の日に当たっており、すでに雲岫が示寂して一三年もの歳月が経過している。

すなわち、かつて雲岫には還郷帰省する独木昇のために示した偈頌（おそらくは「送_二昇禅人還_レ郷_一」の表題か）と、また大方聘のために与えた疇昔（往昔のこと）の作という二墨蹟が存したことが知られるのであり、この二偈の墨蹟に対して、後に天童山の如砥が題跋を付したものが右に掲げた墨蹟にほかならない。その中で如砥は曹洞の綿密な宗旨が容易に門外の人_一の窺い知れないものである点を強調しており、独木昇と大方聘の二人が真に雲岫の法を嗣いだ高弟であったことを明確に伝えている。おそらく如砥は大方聘と独木昇の二禅者とも親しい道交をなしていたものと推測される。⁽⁸⁾

ところで雲岫の筆頭の法嗣と見られる大方聘に関しては、『普陀洛迦新志』卷六「普濟・法雨二寺住持表」に「宝陀観音寺」として「大方聘（天童岫嗣）」の名が見られる。それによれば、大方聘は雲岫の法を嗣いで後、松源派の孚中懐信

（一二八〇—一二三五）や大慧派の古鼎祖銘（一二八〇—一二三五）に継いで明州昌国県（元代は昌国州）の東海上に存する普陀山観音宝陀禅寺（後の普濟禅寺）に入寺していることが知られる。

懐信は竺西妙坦（一二四五—一二三五）の高弟であるが、天曆二年（一二三九）に宝陀寺に住しており、かつて天童山の雲外雲岫の下で蔵主を典った経験も存している。⁽⁹⁾ また祖銘は元叟行端（一二五五—一二四一）の高弟であるが、昌国県富都郷の隆教禅寺への開堂出世は五四歳に至ったこととされるから、宝陀寺への遷住も必然的に元統元年（一二三三）以降となる。⁽¹⁰⁾ とすれば、大方聘の宝陀寺への出世もそれ以後ということになり、雲岫の示寂してより一〇年以上を経たこととなる。

ちなみに普陀山宝陀寺は観音菩薩の霊場として名高いが、この寺は南宋初期に曹洞宗の真歇清了（一〇八八—一二五二）を中興開山としており、その後席を継いだのも宏智派の自得慧暉（一〇九七—一一八三）であったことから、曹洞禅者としても因縁浅からぬものが存している。⁽¹¹⁾ おそらく慧暉の法嗣でもこの寺の住職に就任している人も存したはずであろうが、大方聘の入寺は慧暉が宝陀寺に住して活動した頃より、実に二世紀あまりを隔ててのことであっただけに、その入院には興味深いものがある。⁽¹²⁾

また独木昇に関しては、先のごとく雲岫の法嗣であったことはわかるが、いずれの禅院に開堂出世しているのかも定かでない。ただ、雲岫の『雲外和尚語録』『偈頌』には、

会_三独木和尚_一

坐致_三太平_二元是我、埋_レ兵挑_レ戰却輪_レ君。鉄浮_三凶_二下曾相見、燈
蓋花開_三五夜春_一。

という偈頌が伝えられている。この偈頌は雲岫の智門寺住持前後の作と見られるから、ここにいう「独木和尚」が明確に独木昇のことであれば、当時、独木昇はすでにかなりの地位にあった人ということになり、雲岫の門下でも初期の門人であることが確かめられるはずである。しかしながら、ここにいう独木和尚とはあるい独木昇のことではなく、雲岫と同世代で臨済宗松源派の石林行鞏（一二二〇—一二八〇）の法を嗣いだ独木祖林のことを指しているのかも知れない。⁽¹³⁾ いずれにせよ、独木昇はいま一人の雲岫の法嗣である愚庵省とともに、その住持地なども知られず、具体的な事跡が何ら明らかでないのが惜まれる。

いま一人の愚庵省についてもその動向が定かでないものの、わずかに松源派金剛幢下の竺仙梵僊（来来禅子、一二九二—一三四八）が記した『来来禅子集』の「懐_レ友」の偈頌三八首の中に「六、用韻、酌_三太白愚庵藏主_二」「七、用韻、再酌_三愚庵藏主_二」「十六、用韻、三謝_三愚菴藏主_二」「十八、用韻、

元代曹洞禅僧列伝(下) (佐藤)

四酌_三愚菴藏主_二」という道友の愚庵省に示した四首の作品が伝えられている。⁽¹⁴⁾ これには「乙丑歳秋、自_三金陵_二旋_レ郵、冬駐_三錫太白_一、旧作懐_レ友」という題が付されていることから、雲岫が示寂した翌年に当たる泰定二年（一三三五）冬に梵僊が天童山に至った際のものであることが知られ、このときに愚庵省は天童山にて藏主の職を勤めて梵僊と交友を結んでいたわけである。⁽¹⁵⁾ しかも、さらに『来来禅子集』には「次韻答愚菴藏主等見寄_レ四首_一」も伝えられており、⁽¹⁶⁾ 来日する直前の梵僊がかなり愚庵省と親しかったことが窺われる。しかし、その後、この愚庵省が如何なる禅寺に開堂出世したのかは、残念ながら伝えられていない。

ただ、当時の状況からして、これら雲岫の法嗣らは永瑛・大証を含めておそらく曹洞宗が孤壘を保っていた明州の地の禅刹に住して活動していたものと見られ、江南曹洞の流れを自らに課した人々であったことが改めて窺われよう。とはいえず、諸史料に「其の宗を大にするに足れり。但だ位、徳を称げず、其の法を嗣_レぐ者無し」（あるいは「其の法を嗣_レぐ者罕_ナなるのみ」とあるごとく、彼らがともに曹洞の宗旨を盛大にするだけの力量を備えた人物としての評価を受けていたにも拘らず、残念ながら共に次代を担う法嗣には恵まれなかったものようである。

無印大証の活動

つぎに実質的に元朝江南禅林において雲外雲岫の法門を嗣続維持したといえる無印大証(一二九七—一三六二)について、その足跡を整理して見ることにしたい。

大証は年齢からいっても、雲岫のきわめて晩年の門人であったわけであるが、幸いにこの人については、郷貢進士池州路儒学正であった徐勉之が撰した「無印証禅師寿塔銘」と大慧派の懶庵廷俊(一二九九—一三六八)が撰した「無印証禅師行状」が存し、ともに駒沢大学図書館所蔵の『雪竇寺誌』に載せられている。⁽¹⁷⁾ まとまった形でこれだけ基本的な伝記史料が残されているのは、元代江南の曹洞禅者としては大証のみであって、その面でもきわめて貴重なものがある。

いま、『雪竇寺誌』巻六上「塔銘」に載る「無印証禅師寿塔銘」と、同じく巻六中「行状」に載る「無印証禅師行状」のそれぞれの原文を示し、その内容を検討してみよう。はじめに「無印証禅師寿塔銘」の全文を示すならば、

無印証禅師寿塔銘

郷貢進士池州路儒学正徐勉之撰

無印証禅師、主定水之十年、教惠学洽、大衆親戴、思有以奉師徳昭不朽。於是弟子景雲、卜地於双峯之麓、創師寿塔。既成、俾勉之銘其石。

師族史姓、其先京兆人。六世祖某、知余干州、遂家焉。師

自幼棄族、居州之昌国寺。年十四、受具戒、即有志究竟己事。聞雲外岫公鳴道於天童山、往依焉。入室有契、即獲典藏鑰。至治初、天子大悦禅教、將以金書仏経詔天下求善書者。師応詔、入見蒙旨賜璽書護持、加号仏日圓明慧弁禅師。泰定甲子、奉詔南還。時江浙行省丞相脫權公、領宣政院事、雅知師名、即辟請出世、主衢之南禅。繼遷光孝。師闡明宗旨、衆方属望、未幾棄去。至元戊寅、復以時相命、起領信之祥符。居五年而退。饒之芝山、竜興翠巖連請、皆以疾辭。至正丁亥、始赴慶元定水。師操行峻特、学識超邁、衲子嚮慕、所至雲集。尤善興衰拓廢、以道自任、其在定水也。鄰刹雪竇主席虛、耆宿相率迎師。師辭不獲、強一応即返。身外絶無長物、而澹泊無求之志、若將終身焉。景雲与師同郡、嘗首衆。兹山斯塔之創、実捐衣具為之、其亦篤於義哉。然予觀師、氣充而力未衰、才鉅而未用盡。将晋享高年、益宏設施、徳業之盛。紀在異日、豈以淺近遽窺。姑識創塔之年月、而系以銘。師名大証、無印字也。是歲行年六十云。銘曰、

師挺異質、由簪纓、倡道南北、振厥声。

卓錫所至、百廢興、時見時隱、無將迎。

八万綵偈一語明、土服其教、演以宏。

双峯造天地独靈、茂樹承宇寒泉清。

菟裘之宅雲所營、協洽経始涖灘成。

佳氣鬱鬱騰公城、後三千年返爾生。

至正十六年丙申正月 日銘。

となる。史料が長文にわたるので、便宜上、さらにこれを書き下し文によって示すと、およそ、つぎのごとくになる。

無印証禪師の寿塔の銘

郷貢進士、池州路儒學正、徐勉之、撰す。

無印証禪師、定水を主とするの十年、教恵は孚み洽し、大衆親しく戴き、思ひは師を奉ずるを以て徳の昭らかにして朽ちざるに有り。是に於いて弟子景雲、地を双峯の麓に卜し、師の寿塔を創す。既に成り、勉之をして其の石に銘しむ。

師の族は史姓にして、其の先は京兆の人なり。六世の祖某、余干州を知どり、遂に焉れに家す。師、幼きより族を棄て、州の昌国寺に居す。年十四にして、具戒を受け、即ち己事を究竟するに志し有り。雲外岫公の道を天童山に鳴らすを聞き、往いて焉れに依る。入室して契うこと有りて即ち藏鑰を典ることを獲たり。至治の初め、天子、大いに禅教を悦び、將に仏經を金書するを以て天下に詔して書を善くする者を求めんとす。師、詔に応じ、入見して旨を蒙り、璽書を賜りて護持し、仏日圓明慧弁禪師と加号す。泰定甲子、詔を奉じて南へと還る。時に江浙行省丞相の脱懽公、宣政院の事を領し、雅に師の名を知り、即ち辟きて出世を請い、衢の南禅を主らしむ。繼いで光孝に遷る。師、宗旨を闡明し、衆、方に属望す。未だ幾ならざるに棄て去る。至元戊寅、復た時の相の命を以て、起ちて信の祥符を領す。居ること五年にして退く。饒の芝山、竜興の翠巖、連りに請するも、皆な疾を以て辞す。至正丁亥、始めて慶元の定水に赴く。師は操行峻特にして、学識超邁なり、衲子、嚮き慕い、至る所に雲集す。尤も善く衰えを興こし廢せるを拓き、道を以て自任するは其れ定水に在るか。鄰刹の雪竇、主席虚き、耆宿相率いて師を迎う。師、辞し獲ず、強いて一応して即ち返る。身外に絶えて長物無く、澹泊にして之れを求むる志無く、將に身を終えんとするが若し。景雲、師と郡を同じくし、嘗て

元代曹洞禅僧列伝(下) (佐藤)

衆に首たり。玆の山、斯の塔の創めるに、実に衣具を捐てて之れを為す、其れ亦た義に篤きかな。然して予、師を覲るに、氣充ちて力は未だ衰えず、才鉅きくして用は未だ尽きず。將に晋んで高年を享け、益ます宏く設施す、徳業の盛りなり。紀は異日に在り、豈に浅近を以て遽かに窺わんや。姑らく塔を創するの年月を識して、系ぐに銘を以てす。師の名は大証、無印は字なり。是の歳に行年六十と云う。銘に曰く、

師、異質を挺すは簪纓に由り、道を南北に倡え厥の声を振う。至る所に卓錫し百たび廢興す、時に見、時に隠れて將迎すること無し。八万の綵偈、一語にて明かし、士は其の教えに服し、演ぶること以て宏し。双峯は天に造り、地は独り靈なり、茂樹は宇を承けて寒泉清し。菟裘の宅は雲の營む所、協洽して経始し、涓灘成る。佳氣は鬱鬱として公城に騰り、後三千年して爾に生を返さん。

至正十六年丙申正月 日に銘す。

この「無印証禪師寿塔銘」は至正一六年(一三五六)正月、大証が行年六〇歳の時に撰せられたものであることが知られる。撰者の徐勉之は生没年こそ定かでないものの、大証と同じ鄱陽(江西省)の人であり、慈湖書院山長から海寧州学教授となつてゐるが、当時、この「無印証禪師寿塔銘」を撰した際の肩書きとしては、自ら「郷貢進士池州路儒學正」と記している⁽¹⁸⁾。また寿塔とは洞山下の疎山匡仁(矯師叔・円照大師)の故事でも知られるように、僧がその生前に建立する自己の塔のことであつて、俗に延命・長寿を保つともいわれる⁽¹⁹⁾。

つぎにいま一方の基本史料である廷俊が撰した「無印証禪師行状」について、その全文を示してみよう。

無印証禪師行状

至正二十二年歲壬寅十二月八日、妙慧弘智禪師杭州路中天竺禪寺住持廷俊撰。

禪師、名大証、字無印。号自鏡叟。饒之余千人。姓史氏。其先兆兆人、六世祖某、嘗知余干、因家焉。大德元年丁酉歲正月二十有四日生。生時室中芝草駢生、識者知為吉徵。幼穎異、父母知不可留、使從三州之昌国寺智節学出世法。年十四薙髮受具。未幾、出遊謁三荆石琬公於廬山円通、機語不契。時思菴睿公、居三間房、師日親之、耳濡目染、為有警発焉。雲外岫公、方倡曹洞之道於四明天童。師往依之。一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師曰、情懸玉女機梭上、身度夜明簾影中。公又云、天童今日大死去也、汝不要相救。師曰、正偏回互相看去、古殿深沈鎖緑苔。公又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師曰、地獄天堂路平坦、誰云無伴不成行。公云、恁麼則独歩大霄去也。師曰、和尚如是、某甲亦如是。公呵大笑云、阿是阿是。自茲、情同魚水、猶瀉山之与寂子也。遂命典藏鑰。已而謁中峯本公於天目山。公雅相器重。至治間、天子詔天下善書者、以金書藏經。師与国師妙公偕北上、既入、覲奏对稱旨、賜璽書褒護。界私日慧弁禪師之号、副以織金屈胸之衣。泰定初元、南還江浙、丞相脫飲公、領行宣政院事、起師主衢之南禪。說法為雲外之嗣。雲外嗣直翁拳、直翁嗣東谷光、東谷嗣明極祚、明極嗣自得暉。蓋隰州古仏之六世孫也。繼遷光孝、後至元四年主信之祥符。居五年、而洪之翠巖・饒之芝山、俱以行院檄迫行、師以疾固辞。至正七年、主慶元之定水、

至正十六年、遷雪竇。閱四年、退居定水之円明菴。明年歲辛丑九月二十有七日示寂。奉龕闍維時、滂雨忽霽、火既燃。行道之人、咸以為異。香芬馥、燼余牙齒數珠不壞、舍利明瑩、如菽者無算。十月八日、其得法門人梨洲住持景雲与諸弟子、合所不壞者、塔於円明菴之後。復以遺骼歸諸普同塔云。

師通究内外典籍、從上宗旨、洞徹無滯。発為偈章、下筆不能自休。海内學者宗仰、以為於其師承。蓋不啻衝樓跨竈矣。帝師大宝法王、凡三頒旨、嘉寵焉。自達磨直指单伝之学、五伝而至曹溪、曹溪再伝、而馬祖弘化江西、石頭倡道南嶽、号二甘露門。石頭伝菜山、菜山伝所謂宝鏡三昧。五位顯訣・三種滲漏者、授雲巖。雲巖授洞山、洞山授曹山、而其道大行、故曰曹洞宗。云、雲居膺公、与曹山同出洞山。今所謂曹洞宗派、則皆雲居之裔矣。

師所至叢席鼎盛、竜象圍繞。惟以向上宗乘誘掖學者、孜孜忘倦。至於有為土木事功、蓋為而不居者。洞山之宗、至是不絶如線。得師之為亢宗、不幸遭時艱棘、不得大昌其化。為可痛悼。

師得年六十五、僧臘五十一夏。說法有五会録、行於世。度弟子若干人。景雲以余与師為同郡、知師道行、為尤詳囑叙次。以為状、將求当世。鉅公銘其塔、以昭示永極云。

これもやはり便宜上、書き下し文によって示すならば、以下のようになろう。

無印証禪師の行状

至正二十二年歲壬寅十二月八日、妙慧弘智禪師杭州路中天竺禪寺住持廷俊撰す。

禪師、名は大証、字は無印。自鏡叟と号す。饒の余干の人なり。姓は史氏、其の先は京兆の人なるも、六世の祖某、嘗て余干を知どり、因りて焉に家す。大徳元年丁酉歳正月二十有四日に生まる。生まるる時、室中に芝草、駢び生じ、識者、吉徴為るを知る。幼くして穎異なり、父母、留む可からざるを知り、州の昌国寺の智節に従いて出世の法を学ばしむ。年十四にして薙髮受具す。未だ幾ならずして、出遊して荊石琬公を廬山の円通に謁するも、機語、契わず。時に思菴睿公、間房に居り、師、日に之れに親しみ、耳は濡い目は染まり、為めに警発すること有り。

雲外岫公、方に曹洞の道を四明の天童に倡う。師、往いて之れに依る。一日、入室する次で、公云く、「天童、今日、大死去せば、汝、作麼生か救わん」。師曰く、「情は玉女の機梭上に懸かり、身は夜明簾の影中に度る」。公又た云く、「天童、今日、大死去するも、汝、相い救うことを要せず」。師曰く、「正偏回互、相い看去れば、古殿は深く沈みて緑苔を鎖す」。公又た云く、「天童、今日、大死去せば、阿誰か我れと同行せん」。師曰く、「地獄・天堂、路は平坦なり、誰か云わん、伴無ければ行くこと成らずと」。公云く、「恁麼なれば、則ち独り大霄に歩み去らん」。師曰く、「和尚も是の如し、某甲も亦た是の如し」。公、呵呵大笑して云く、「阿是、阿是」。茲れより、情は魚水と同じく、猶かも滄山と寂子とのごときなり。遂に命じて蔵鑰を典らしむ。已にして中峯本公を天目山に謁す。公、雅はだ相い器重す。

至治の間、天子、天下の書を善くする者に詔し、以て蔵経を金書せしむ。師、国師妙公と偕に北上し、既に入覲し、奏対して旨を称え、璽書を賜り褒護す。仏日慧弁禪師の号を昇い、副う

元代曹洞禪僧列伝(下) (佐藤)

るに織金屈胸の衣を以てす。泰定初元、南のかた江浙に還るに、丞相の脱飲公、行宣政院の事を領し、師を起して衢の南禪を主とらしむ。説法して雲外の嗣と為る。雲外は直翁拳に嗣ぎ、直翁は東谷光に嗣ぎ、東谷は明極祚に嗣ぎ、明極は自得暉に嗣ぐ。蓋し隰州古仏の六世の孫なり。

繼いで光孝に遷り、後至元四年に信の祥符を主とる。居ること五年にして、洪の翠巖・饒の芝山、俱に行院の檄を以て迫行するも、師、疾を以て固辞す。至正七年に慶元の定水を主どり、至正十六年に雪竇に遷る。四年を閲して定水の円明菴に退居す。明年歳辛丑九月二十有七日に示寂す。龕を奉じて闍維する時、遙かに雨りて忽ち霽れ、火既に燃ゆ。行道の人、咸な以て異と為す。香は芬馥し、牙齒数珠を燼余す。壊せざる舍利、明瑩にして、菽の如き者は算うる無し。十月八日、其の得法門人、梨洲住持景雲、諸の弟子と、壊せざる所の者を合して、円明菴の後に塔す。復た遺骸を以て諸れを普同塔に帰すと云う。師、内外の典籍に通究し、従上の宗旨、洞徹して滞る無し。発して偈章を為すに、筆を下せば自ら休する能わず。海内の学者、宗仰し、其の師承を以為う。蓋し畜だ楼を衝き竈を跨ぐのみにあらず。帝師、大いに法王を宝とし、凡そ三たび旨を頒ち、嘉びて焉れを寵す。達磨より直指单伝の学、五伝して曹溪に至り、曹溪、再伝して、馬祖は化を江西に弘め、石頭は道を南嶽に倡え、二甘露門と号す。石頭は薬山に伝え、薬山は所謂ゆる宝鏡三昧・五位頭訣・三種滲漏という者を伝えて雲巖に授く。雲巖は洞山に授け、洞山は曹山に授けて、其の道、大に行わる、故に曹洞宗と曰う。云く、雲居膺公、曹山と同じく洞山より出ず。今ま所謂ゆる曹洞の宗派は、則ち皆な雲居の裔なり。

師、至る所、叢席は鼎盛にして、竜象は圍繞す。惟だ向上の宗乗を以て学者を誘掖して孜孜として倦むことを忘る。土木の事を為すの功有るに至るも、蓋し為して居せざる者なり。洞山の宗、是れに至りて絶えざること線の如し。師の宗を亢ぐるを為すを得るも、不幸にして時の艱棘するに遭い、大いに其の化を昌んにするを得ず。為めに痛悼す可し。

師、得年は六十五、僧臘は五十一夏。説法に五会録有り、世に行なわる。弟子を度すること若干人なり。景雲、余と師と同郡為りて師の道行を知るを以て、為めに尤も詳しく叙次を囑む。以て状を為して、將に当世に求めんとす。鉅公、其の塔に銘し、以て永極に昭示すと云う。

撰者である廷俊すなわち懶庵廷俊(字は用彰、妙慧弘智禅師、一二九九—一三六八)は大証と同じ饒州の樂平県の董氏の出身であり、大慧派の笑隱大訶(一二八四—一三四八)の法を嗣いでいる。当時は杭州路錢塘県の中天竺万寿永祚禅寺の住持として活動しており、同郷の道友である大証が示寂して三年目の至正二二年(一三六三)二月八日にこの「無印証禅師行状」を撰しているわけである。⁽²⁰⁾

なお、明代初期に編纂された燈史として、『続伝燈録』卷三六に「明州雪竇無印禅師」の章が存し、また『増集続伝燈録』卷三にも「四明雪竇無印大証禅師」の章が存するが、これらは明確に先の「無印証禅師寿塔銘」や「無印証禅師行状」を受けてまとめられているものと見られる。⁽²¹⁾このほか、

『南宋元明禅林僧宝伝』卷九に「雪竇無印証禅師」の章が存

し、また『両浙名賢録』(外録)卷六一「空空」の「元」にも「大証」としてその記事が見い出せる。

いま一つ、さらに大証の行実を知る上で重要な史料として、その出生地(余干県)の県志である『余干県志』卷二〇「雜記志」の「仙釈」にも、大証に関して、

大証、号無印。昌国寺文殊院僧。大歴間住信州圭峰、至元住明州雪竇。凡五居名刹。初参円通睿禅師、既参天童岫禅師、機語契合。俱大器之後、遂興曹洞之宗。造詣深密、学者雲至。有語録若干行世。其法子有曰雲、曰志、曰貞、曰一、皆住名刹有聲。

という注目すべき記事が見られ、その足跡の一端を知ることが出来る。これは他の史料には見い出せない独自の伝承を語っている点でも特異であろう。またその活動した雪竇山を含む四明山の地誌である『四明山志』卷二「伽藍」の「雪竇資聖寺」の項にも、「大証」として簡略な記載が存している。⁽²²⁾

そこで「無印証禅師寿塔銘」「無印証禅師行状」やその他の僧伝・燈史によって大証の行実を具体的に考察してみるとにしたいが、大証に関しては先のごとく比較的多くの史料が伝えられていることから、以下、その行実には各史料を併記して考察していくことにしたい。なお、その際に各史料の略称はつぎのごとく表記するものとしたい。

塔銘…無印証禅師寿塔銘

行状…無印証禅師行状

続伝…続伝燈録

増集…増集続伝燈録

南宋…南宋元明禅林僧宝伝

両浙…両浙名賢録

余干…余干県志

四明…四明山志

郷関と出生の因縁

はじめに問題とすべきは大証の郷関や出生の因縁、さらに俗縁などについてであろう。この点について諸史料を列挙するならばつぎのようになる。

塔銘…師族史姓、其先京兆人。六世祖某、知余干州、遂家焉。

行状…禅師、名大証、字無印。号自鏡叟。饒之余干人。姓史氏。其先京兆人、六世祖某、嘗知余干、因家焉。大徳元年丁酉歳正月二十有四日生。生時室中芝草駢生、識者知_レ為_二吉徴_一。

続伝…明州雪竇無印禅師、諱大証。族番陽史氏子。生于大徳丁酉歳正月二十四日^一。

増集…明州雪竇無印大証禅師。番陽史氏。

南宋…禅師、名大証、号無印。鄱陽史氏子也。

両浙…大証。番陽人、姓史氏。

余干…大証、号無印。

四明…大証、字無印。番陽史氏。

大証というのが法諱であり、字または道号を無印と称している。いうまでもなく道号と法諱は印証すなわち印可・証明にちなむ命名にはかならない。ただ、「無印証禅師行状」の

みはさらに自鏡叟という別号が存したことを伝えている。

つぎに大証の郷関と俗姓について考察してみることにしたい。諸史料によれば、大証は饒の余干あるいは鄱陽の人とされるから、饒州（江西省）すなわち鄱陽の地の余干県の出身であったことが知られる。この点は『余干県志』に郷里の名僧の一人としてその略伝が収められていることから立証されよう。饒州は江西省の北東境の鄱陽湖の東岸に位置する州府であり、一に鄱陽または番陽とも呼ばれている。余干県は饒州の中の一県であつて州の南に位置している。

また大証は俗姓を史氏といい、とりわけ「無印証禅師寿塔銘」や「無印証禅師行状」によれば、その先は京兆の人であったとされる、京兆とは国都のことであるから、北宋の都である汴京開封府（河南省）か南宋の都である杭州臨安府（浙江省）かを指すものと見られ、その六世の祖先が州知か県知として余干県（余干州）の地を主つたことに因んでその地に居住するようになったものらしい。この地には南宋代に嘉定年間（一一〇八—一一二四）の進士である史弥鞏（字は南叔）が知府として赴任して統轄していることから、あるいは南宋代に明州慶元府の名家として知られたこの史家の一族の流れが大証の家系ではなからうか。ちなみに母方の俗姓については、いずれの史料にも何ら伝えられていない。

つぎに大証の出生年時についてであるが、この点は「無印

証禪師行状」と『続伝燈録』が年時だけでなく、明確に誕生の月日まで記している。それらによれば、大証は大徳元年(二二九七)正月二四日の生まれであったことが判明し、とりわけ「無印証禪師行状」のみは出生に関する奇瑞の逸話をも簡略に伝えている。すなわち、大証が誕生する際に室中に芝草が連なり生じたとき、識者はこれを吉徴となしたというのである。芝草とは靈芝(さいわいだけ)のことであり、吉兆の神草として珍重されている。こうした逸話は禅僧の出生譚としてはしばしば見受けられる記述であって、それほど際立ったものではなく、大証が天性の禅者であったことを強調する内容といえよう。このように大証は師の雲岫とは実に五六歳の年齢差が存していたことになり、まさに雲岫晩年の法嗣であったことが改めて知られるわけである。

出家と受具

その後、大証は如何なる因縁によって出家の道歩むことになったのであろうか、また出家した寺院や受具の年時などについてはどうであったのか。この点を諸史料はつぎのごとく伝えている。

塔銘…師自_レ幼棄_レ族、居_二州之昌国寺_一。年十四、受_二具戒_一、即有_レ志_レ究_二竟_一已事_一。

行状…幼穎異、父母知_レ不可_レ留、使_下從_二州之昌国寺智節_一学_中出世法_上。年十四薙髮受具。

続伝…幼穎異、父母知_レ不可_レ留、使_下從_二州之昌国寺智節_一学_中

出世法_上。年十四薙_二落髮_一受_二具戒_一。

増集…幼穎異、父母知_レ不可_レ留、便從_二昌国寺智節_一、学_二出世法_一。南宋…年十四、投_二昌国寺智節_一出家。以_三所_レ習試_一、優等得度、為_二大僧_一。乃焚_レ膏繼_レ晷、研_二窮秘典_一。節喜資証。

兩浙…初從_二昌国寺智節_一学_二出世法_一、薙髮受具。

余干…昌国寺文殊院僧。

四明

すなわち、「無印証禪師行状」と『続伝燈録』や『増集続伝燈録』によれば、大証は幼きより穎異聡明であったことから、父母は家に留めて置くことができないと察知し、饒州府城の昌国寺の智節に従って出世の法(仏法)を学ばせたと伝えられる。おそらく大証は史氏の嫡子ではなく、次子以下の立場であったものと推測され、父母の意向もあって幼くして昌国寺に預けられたのであろう。「無印証禪師寿塔銘」においても「師、幼きより族を棄て、州の昌国寺に居す」と伝えられることから、かなり幼くして仏門に投じたものと見てよからう。

ところで、大証が投じた昌国寺に関しては、簡略ながら『余干県志』巻四「建置志二」の「寺観」に、

思禪寺、在_二冠山西麓_一。梁天監中建。宋元符間、改_二昌国寺額_一。曹熙・劉長卿・独孤及・胡諤・僧杞、俱有_レ詩。

と記されており、その変遷の一端が知られる。これによれば、昌国寺は古くは思禪寺といい、余干県の冠山(冕山)の

西麓に存していたとされる。⁽²⁴⁾ 梁代の天監年間(五〇二—五二七)の創建とされ、北宋の元符年間(一一〇九—一一〇〇)に昌国寺の額を賜っている。昌国寺は禅院とも見られるが、あるいは教院か律院であったのかも知れない。⁽²⁵⁾ さらに『余干県志』の「仙釈」によれば、大証は昌国寺内の文殊院の僧であったと記されるから、おそらく昌国寺の支院であった文殊院に投じて童行・沙弥僧となったものと見られ、時の昌国寺の住持が智節であったことになろう。

大証はこうして出家の道を歩むことになり、「無印証禪師寿塔銘」「無印証禪師行状」および『続伝燈録』などによれば、至大三年(一二三〇)にわずか一四歳で剃髪して具足戒を受けたとされる。とりわけ、『南宋元明禅林僧宝伝』はその間の事情をより具体的に伝えているが、一四歳で昌国寺の智節の席下に投じたとするのは、入門と出家を混同した記述ではなからうか。ただ、大証は優等な成績で試経得度して大僧(比丘)となったとされ、その後も昼夜に經典類の研鑽に努めたとするのは興味深く、二〇歳にも満たず弱冠一四歳で具足戒を受ける背景が偲ばれる。そして、智節もまたそんな若き大証の着実な成長を喜んだとされる。さらに「無印証禪師寿塔銘」によれば、大証は当時より己事の究明に志していたと記されており、早くから禅の修行に憧れていたことが知られる。

ただ、別に「無印証禪師行状」には、

師通_二究内外典籍_一、從上宗旨、洞徹無滯。発為_二偈章_一、下筆不能_二自休_一。

という記述が見られることから、大証は若くして儒・仏の内典の参究に努め、また偈頌や文筆にも精通したらしいことが知られ、詩僧としての一面もかなり顕著であったようである。

廬山円通寺における参学

大証は受具してまもなく参師聞法のために昌国寺より出遊しており、鄱陽湖を挟んで西に向かい、はじめに洪州(江西省)星子県の西北に聳える名峰、廬山に赴いて円通崇勝禅寺に掛搭している。⁽²⁶⁾ すなわち、諸史料によれば、

塔銘

行状…未_レ幾、出遊_二謁_一荆石琬公於廬山円通、機語不_レ契。時思菴睿公、居_二間房_一、師日親_レ之、耳濡目染、為有_二警発_一焉。

続伝…出遊_二謁_一荆石琬公于廬山円通、機語不_レ契。時思菴睿公、居_二間房_一、師日親_レ煅煉。

増集…謁_二荆石琬於廬山円通_一、不_レ契。時思庵睿、居_二間房_一、師日親_レ煅煉。

南宋…遊方首謁_二荆谿琬禪師於廬山之円通寺_一。琬貌寒、尋常鼻涕沾_レ衣。証易_レ之欲_レ発去_一、復心計曰、逢_二人草草_一、安辨_二玄黄_一也。因私入室、求_レ説_二祖師心訣_一。琬換_レ手槌_レ胸、大叫曰、逼_二殺人_一。証疑懼而退。有_二宿衲思菴睿者_一、以_二年邁_一寓_二円通_一、間房晦養、自怡_二林下_一。雖_二知_レ名不_レ得_レ而親_レ

之。証幾欲_二就請_一、莫_レ得_二其便_一。一日、「睿如_レ廁婦、証從_レ後隨入。睿曰、是誰。証曰、欲_レ求_レ法耳。睿大怒、扞_レ便掩_レ戸。証大驚疑、復乘間乞_レ見_レ睿。睿曰、仏法自有_二方丈_一、汝到_レ此討_二甚熟_一。証曰、大証初參、不_レ蒙_二方丈和尚指示_一、但見_二其槌_一胸大叫_二而已_一。睿曰、頭上安_レ頭。証恍然涕泣、礼謝曰、吾師婆心、一至_レ此乎。睿曰、抛_二子機智_一、不_レ宜_レ滯_レ此。比来天童有_二雲外岫_一、提_二唱洞宗_一。昨見_二新録_一、巧譬傍引、奔逸絶塵。其綿密可_レ觀。子宜_二往事_一之。蓋岫嗣_二直翁_一、拳嗣_二東谷_一、光嗣_二華藏_一、祚嗣_二淨慈_一。暉乃弘智覺之子也。

両浙：出遊謁_二荆石_一於廬山、機語不_レ契。時思庵睿、居_二間房_一、証日親煨煉。

余干：初參_二円通_一睿禪師。

四明

と記されている。廬山の円通崇勝禪寺に至った大証は、住持であった荆石琬という禪者に学んだとされる。この荆石琬とは松源派の庸叟時中の法嗣である荆石琦のことかとも推測されるが、実際のところは如何なる嗣承の禪者か定かでない⁽²⁷⁾。しかも「無印証禪師行状」や『続伝燈録』『増集続伝燈録』によれば、結局のところ、大証は荆石琬とは機縁が契わなかつたとされる。

この点も『南宋元明禅林僧宝伝』ではより詳しく、

遊方して首めに荆谿琬禪師に廬山の円通寺に謁す。琬は貌寒くして尋常、鼻涕、衣を沾す。証、之れを易りて、発し去らんと欲し、復た心計して曰く、「人に逢うこと草草ならば、安んぞ

玄黄を辨せんや」と。因りて私かに入室し、祖師の心訣を説かんとを求む。琬、手を換えて胸を槌き、大叫して曰く、「人を逼殺せり」と。証、疑い懼れて退く。

という荆石琬との間で交わした具体的な問答商量を伝えている。これによれば、荆石琬ではなく荆谿琬と記されているが、同一人物と見てよからう。荆石琬は廬山の寒さの中で常に鼻水が衣を濡らすほどであったとされ、これをはじめ侮っていた大証は、思い留まって「人に会うのに軽率であったならば、どうして宗旨の玄奥を明められよう」と反省し、心密かに思索していたとされる。そこで大証は意を決して荆石琬の方丈に入室し、祖師の心訣を説き示さんことを求めるのである。これに対して荆石琬は手で大証の胸を突いて大声で「人を脅かしたぞ」と叫ぶのである。その大声を聞いた途端、大証は疑い怖れてその場を退いたとされる。荆石琬という禪者の厳峻な気概が偲ばれる商量であるとともに、若き大証の真摯な学道を伝える逸話といえよう。

「無印証禪師行状」や『続伝燈録』『増集続伝燈録』および『余干県志』によれば、ときに円通寺の間房に居していた同朋に思菴睿という禪者があり、大証は日々この人に親しみ、その影響を受けてかなり警発するところがあつたらしい。この間の事情もやはり『南宋元明禅林僧宝伝』ではより詳しく事情を伝えている。いま、これを書き下して示すなら

ば、およそつぎのごとくならう。

宿衲の思庵睿という者有り、年の邁いたるを以て円通に寓し、間房に晦養し、自ら林下を怡しむ。名を知り得ずと雖も、而も之れに親しむ。証、幾びか就きて請せんと欲するも、其の便を得ること莫し。一日、睿、厠に如きて帰るに、証、後より随い入る。睿曰く、「是れ誰ぞ」。証曰く、「法を求めんと欲するのみ」。睿、大いに怒りて趁い出だし、便ち戸を掩う。証、大いに驚き疑い、復た乘いて間に睿に見えんことを乞う。睿曰く、「仏法は自ら方丈有り、汝、此に到りて甚の熱腕を討ぬるや」。証曰く、「大証、初めて参じ、方丈和尚の指示を蒙らず、但だ其の胸を槌きて大いに叫ぶを見るのみ」。睿曰く、「頭上に頭を安んず」。証、恍然として涕泣し、礼謝して曰く、「吾が師の婆心、一に此に至るか」。

この思庵睿に関しては『増集続伝燈録』巻六附「未詳承嗣」に「江州廬山円通思庵睿禅師」として機語が載せられており、弁才無礙の人であったと記されているが、その承嗣は明確にされていない。ただし、この点は『正誤仏祖宗派図』四において、

薦福無文道璨—円通玉崖克振—円通思庵 睿

という系譜が記されているから、臨済宗大慧派（または虎丘派）の無文道璨（？—一二七二）の系統に属する禅者であったことが知られる。『増集続伝燈録』や『正誤仏祖宗派図』などからして、思庵睿は後には正式に廬山の円通寺に住持しているものと見られる。⁽²⁸⁾

元代曹洞禅僧列伝下（佐藤）

ところで、『余干県志』巻二〇「雜記志」の「仙釈」には「紹睿」の項目が存しているから、この人の法諱が知られ、思庵紹睿は延祐年間（一二三四—一三三〇）に廬山天池寺の玉崖克振（ただし、「仙釈」では徳振とする）に学んでおり、後に撫州（江西省）臨川県の呉澄⁽³⁰⁾（字は伯清、草廬先生、一二四九—一三三三）と道交を結んでおり、同じ廬山の円通寺に住持したとされる⁽³¹⁾。ただ、大証が円通寺に至った当時、紹睿はすでに寺内に寓居する身であったものらしい。

先の記事によれば、紹睿の親密な接得によって大証ははじめて住持の荆石琬の老婆心を知ったとされる。当時、すでに紹睿はかなりの年齢であったものと見られ、円通寺に寓居して間房にて晦養し、自ら隠棲を楽しんでいたとされる。大証は日頃よりそんな枯淡な紹睿の風貌を慕い親しんでいたが、詳しく紹睿と問答を交わす機会には恵まれなかったという。そんな一日、紹睿が東司より帰る際に、大証が後より入ってくる。紹睿が「誰だ」と問うと、大証はこの時とばかり法を求めんとする意を告げるのがある。紹睿は大いに怒って追いつ出し、たちまち戸を閉めてしまう。大証は大いに驚き疑って再び紹睿に相見を願うわけであるが、紹睿は「仏法の相見には自ら方丈がある。汝はこんなところで何の熱腕を討ねようというのか」と嗜めている。熱腕とは熱腕の鳴声で略で、腕に熱湯を注ぐと白泡とともに出る音のことであり、無意義な

言語音声に譬えられる。大証が「私は初めて参じた際、方丈和尚(荆石琬)の指示を蒙りませんでした。ただ、私の胸を突いて大いに叫ぶのに会っただけです」と心情を吐露する。紹睿はこれを聞いて「頭上に頭を安んず」と答えている。頭の上にさらに頭を重ねるとは、無用・不必要ということであり、余計な世話や親切すぎる接化を意味している。大証はこの語を聞いて我を忘れて涕泣し、礼拝謝辞して「我が師の親切心は、ひとえにこれほどであつたのか」と嘆じたときである。大証は紹睿の導きによって荆石琬の真意を知つたわけであつて、荆石琬と紹睿の二人が若き大証を真に大器として育成せんとした意気込みを伝える内容といえよう。これによつて、大証はさらに日々に鍛練し、その境界を深めていったとされる。

その後、大証は廬山を去つて雲外雲岫を四明の天童山景德禅寺に訪ねることになるわけであるが、大証がはるか東浙(浙江省東部)の地に赴き、雲岫の席下に投ずる背景を『南宋元明禅林僧宝伝』はやはり紹睿の指示としてとらえている。すなわち、その紹睿のことばとして、

睿曰く、「子が機智に抛らば、此に滞まる宜からず。比来、天童に雲外岫禅師有りて洞宗を提唱す。昨に新録を見るに、巧譬・傍引は奔逸絶塵たり。其の綿密なること観るべし。子、宜しく往いて之れに事えよ」と。

と大証に語つたという記事が載せられている。これによれば、大証の機智を見て紹睿が天童山の雲岫への参学を勧めたことが知られるのであつて、紹睿は当時、雲岫の新録を読んでその境涯を察し、雲岫の綿密な宗風を熟知した上で、大証を雲岫の席下に向かわせていることが判明する。あるいはこの頃、一般に知られる『智門雲外和尚語録』とは別に新録として雲岫の天童山における語録(『天童雲外和尚語録』といった表題か)などが新たに編纂され、それを紹睿が何らかのかたちで閲覧する機会に恵まれたものかとも見られる⁽³²⁾。ともあれ、大証は円通寺において紹睿の影響をかなり強く受けていたことが判明し、雲岫への参学もそんな紹睿の指示によるものであつたわけである。

天童山の雲外雲岫との機縁

その後、大証は思庵紹睿の指示により遙か明州(慶元路)鄞県に赴き、県東六〇里に存する天童山景德禅寺に雲外雲岫を訪うて、その席下に掛錫している。すなわち、諸史料によれば、

塔銘：聞雲外岫公鳴道於天童山、往依焉。入室有契、即獲典藏論^一。

行状：雲外岫公、方倡曹洞之道於四明天童。師往依之。一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師曰、情懸玉女機梭上、身度夜明簾影中。公又云、天童今日大死去也、汝不要相救。師曰、正偏回互相看去、古殿

深沈鎖_二録苔。公又云、天童今日大死去也、阿誰与_レ我同行。師曰、地獄天堂路平坦、誰云無_レ伴不成_レ行。公云、恁麼則独歩_二大霄_一去也。師曰、和尚如是、某甲亦如是。公呵阿大笑云、阿是阿是。自_レ茲、情同_二魚水_一、猶_二滌山之与_二寂子_一也。遂命典_二藏教_一。

統伝…雲外岫公、方唱_二曹洞之道于天童_一。師往依_レ之。一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師云、請和尚喫_レ飯。公又云、天童今日大死去也、汝不要_二相救_一。師云、救_レ它作麼。公又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師云、和尚先行、某甲後隨。公呵阿大笑。自_レ茲、情同_二魚水_一、猶_二滌山之与_二寂子_一也。遂命典_二藏經_一。

増集…雲外唱_二曹洞之道于天童_一。往依_レ之入室。雲外云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師云、請和尚喫_レ飯。外又云、天童今日大死去也、汝不要_二相救_一。師云、救_レ他作麼。外又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師云、和尚先行、某甲後隨。外呵阿大笑。自_レ茲、情同_二魚水_一、猶_二滌山・寂子_一。命典_二藏教_一。

南宋…証機_二投雲外岫公_一、乃燈伝_二弘智七世_一焉。岫公一日上堂罷、厲声叫曰、天童今日大死去也、你作麼生救。証對曰、請和尚喫_レ飯。又曰、天童今日大死去也、你不要_二相救_一。又對曰、作麼作麼。又曰、天童今日大死去也、阿誰与我同行。証又對曰、和尚先行、大証後隨。岫公呵阿大笑而歿。

兩浙…雲外岫方唱_二曹洞之道於天童_一、証往依_レ之。一日入室次、岫云、天童今日大死去也、汝作麼生救。証云、請和尚喫_レ飯。岫又云、天童今日大死去也、汝不要_二相救_一。証云、救_レ它作麼。岫又云、天童今日大死去也、阿誰与我

同行。証云、和尚先行、某甲隨後。岫呵阿大笑。自_レ茲、情同_二魚水_一、猶_二滌山之与_二寂子_一也。遂命典_二藏教_一。

余干…既參_二天童岫禪師_一、機語契合。
四明…依_二雲外岫於天童_一。

と記されており、天童山にて曹洞の宗旨を振っていた雲岫を慕って、その席下に投じていることが知られる。大証が雲岫に参学した時期は定かでないが、天童山ということから、すでに雲岫がかなり老齡に至っていることとなる。雲岫が天童山に住した延祐二年（二三一六）当時、大証はいまだ二〇歳にすぎなかったためであり、その後、天童山にて曹洞宗旨を挙揚している雲岫のことを風聞したのであれば、さらに大証の参学は二〇歳以降ということになる。したがって、大証は雲岫の法嗣らの中では比較的、晩年の末弟ということになる。

ところで、天童山の雲岫の会下における大証の機縁としては、「無印証禪師行状」の伝えるものと、『統伝燈録』『増集統伝燈録』『南宋元明禪林僧宝伝』の伝えるものとの二系統に分けられよう。はじめに「無印証禪師行状」の記事を示すならば、

雲外岫公、方に曹洞の道を四明の天童に倡う。師、往きて之れに依る。一日、入室する次で、公云く、「天童、今日、大死去せば、汝、作麼生か救わん」。師曰く、「情は玉女の機梭上に懸かり、身は夜明簾影の中に度る」。公又た云く、「天童、今日、

大死去するも、汝、相い救うことを要せず。師曰く、「正偏回互、相い看去れば、古殿深く沈みて緑苔を鎖す」。公又た云く、「天童、今日、大死去せば、阿誰か我れと同行せん」。師曰く、「地獄・天堂、路は平坦なり、誰か云わん、伴無くして行くこと成らずと」。公云く、「恁麼ならば則ち大霄に独歩し去らん」。師曰く、「和尚是の如く、某甲も亦た是の如し」。公、呵呵大笑して云く、「阿是、阿是」。茲れより、情は魚水に同じく、猶お滄山の寂子とのごとし。遂に命じて蔵鑰を典らしむ。

というものであり、雲岫としては大死去のありかたに対して、救う立場と救うことを要しない立場、同行する立場と独歩する立場という、四つのありようを参究させていることになる。この雲岫の四つの立場からの問いは、曹洞宗における「偏正五位」や法祖宏智正覚の「宏智四借」などの機関をかなり意識した発想といえよう。

一方、『続伝燈録』によれば、この問答は若干の相違が存しており、

雲外岫公、方に曹洞の道を天童に唱う。師、往きて之れに依る。一日、入室する次で、公云く、「天童、今日、大死去せば、汝、作麼生か救わん」。師云く、「請う、和尚の喫飯せんことを」。公又た云く、「天童、今日、大死去するも、汝、相い救うことを要せず」。師云く、「它を救いて作麼」。公又た云く、「天童、今日、大死去せば、阿誰か我れと同行せん」。師云く、「和尚、先に行け、某甲、後に随わん」。公、呵呵大笑す。茲れより、情は魚水に同じく、猶お滄山の寂子とのごとし。遂に命じて蔵鑰を典らしむ。

とあり、『増集続伝燈録』などの燈史・僧伝もほぼ同文である。これによれば、状況としては「無印証禅師行状」と同様であるが、独歩する立場がなくて三つに分けられており、大証の答えの方もかなりその趣を異にしていることがわかる。すなわち、「無印証禅師行状」の大証の答えは七言二句の整理されたかたちでなされており、曹洞宗旨を強く意識した表現となつているのに対して、『続伝燈録』などの記載はかなり具体的な問答体となっており、両者の間の切迫感がより強く伝わってくる感がある。

ただし、『南宋元明禅林僧宝伝』によれば、この機縁は雲岫の上堂罷のことであつたとされ、しかも、この問答の後、雲岫は呵呵大笑して没したことになる。しかし、この機縁は基本史料が伝えるごとく比較的晩年のことではあつても、雲岫が示寂に至る直前というような切迫した状況でのこととは見がたい。

この機縁によって、大証が悟道したとは記されていないが、何らかの証契が存したことは疑いなかろう。そして、これより両者の情は魚と水のように和合し、あたかも唐末の滄山靈祐(七七一一八五三)と仰山慧寂(八〇七一八八三)の滄山父子のごとく師資契合したとされる⁽³³⁾。そのため雲岫は大証に命じて蔵鑰(蔵主)の職位を典らしめたというから、晩年の老熟した雲岫にとって若き大証を得たことは他に代えがた

く、きわめて親密な師資関係を保ったものらしい。

ちなみに両足院本『空華日用工夫集別抄』によれば、

赴建長中岩入寺之会云々。室中掛観物初寄蘭溪和尚書二幅。岩説及証無印在天童雲外和尚会下。辞書記請。盖時有平書記、它非会文章人。故又寄書雲外云、和尚乃洞下宗所関、不可許庸流書記。雲外出書示諸徒。諸徒不欲視之。由是无印嗣雲外和尚。

という記事が見い出せる。⁽³⁴⁾これは大慧派の中巖円月(二三〇〇—二三七五)が日本の貞治六年(二三六七)一〇月三日に鎌倉の建長寺に入寺した際の説示とされる。その内容はまさに大証が天童山の雲岫の席下に在った時の逸話にはかならない。雲岫が天童山の書記に大証を請したのに対して、それまでの書記であった□平という禅者が文章を善くする人でなかったために、この要請を辞退したとされる。そして、雲岫に書を寄せて「和尚は乃ち洞下の宗の関わる所なり、庸流の書記を許可すべからず」と進言したとされる。これを是とした雲岫は大証の書を門人らに示したとされ、これによって大証は雲岫の法嗣となったというのである。真偽のほどは定かでないものの、興味深い逸話といえよう。

しかし、大証が雲岫に参学していた時期はそれほど長くはなかったと推測され、延祐年間(一二三四—一二三〇)の末頃には天童山の雲岫の席下を去っているものらしい。したがっ

て、大証が天童山にて雲岫に学んでいたのは、長くても四、五年ほどの期間にすぎなかったことになる。

中峰明本への参学

その後、大証は天童山の雲岫の席下を去っており、さらに自己の研鑽に努めるべく破庵派無準系の中峰明本(幻住老人、一二六三—一二三三)⁽³⁵⁾の席下に参学していることが知られる。諸史料によれば、

塔銘

行状…已而謁中峯本公於天目山。公雅相器重。

続伝…已而謁中峰本公于天目山。公雅相器重。

増集

南宋…証乃備述岫公風、度於中峰本和尚。峰喜而賛曰、太白峰為屏、二十里松為座。雲影外藏身、幾多人蹉過。

不蹉過二元是隰州古仏再来。切忌機前説破。於是、諸方共称岫公、為弘智真伝也。

兩浙…已而謁中峯本於天目山。本雅相器重。

余干

四明

と記されている。すなわち、「無印証禪師行状」と『続伝燈録』『兩浙名賢録』などは、大証が天童山の雲岫の席下を去った後、当代随一の禅者として名高かった中峰明本に参学した事実を伝えている。大証が明本に学んだ地は天目山すなわち杭州(浙江省)於潜北四五里の西天目山であったとされるから、おそらくは西天目山の山中に明本が草創した幻住庵に

おいてのことであろう。

明本は杭州錢塘県の孫氏の出身であつて、南宋末期の無準師範(一一七七一—二四九)より雪巖祖欽(?—二八七)さらに高峰原妙(二三三—二九五)と次第する破庵派の臨濟禅者にほかならない。原妙に嗣法して後、明本は大刹に出世することを好まず幻住の宗風を振り、元の皇帝などからの招請にも一切応じなかつたとされる隱逸の人であり、当時の元朝禅林の第一人者的な存在として、江南の古仏とまで尊称されている。きわめて隱遁的な禅風をもつて知られ、当時の日本禅僧にして入元して明本の席下に参学している人もかなりの数に及んでいることから、大証もこれら明本の席下に在った日本禅僧とも何らかの関わりが存したものと思われる。会下に至った大証の風貌を目の当たりにして、明本ははなはだ器重したとされる。

ただし、『南宋元明禅林僧宝伝』によれば、雲岫が示寂した後の記事として、

証、乃ち備さに岫公の風を述し、中峰本和尚に度す。峰、喜びて賛して曰く、

太白峯を屏と為し、二十里松を座と為す。雲影外に藏身し、幾多の人をか蹉過す。蹉過せざる元と是れ隰州古仏の再来なり。切に忌む、機前に説破することを。

是に於いて、諸方、共に岫公を称して弘智の真伝と為す。

とあり、大証が備さに雲岫の風貌を書き記して明本に渡した

とされ、その時の明本の賛が先に雲岫の項で示した『中峰和尚広録』卷八「仏祖讚」に載る「天童雲外岫禅師」の祖賛であつたと解している³⁶。そして、ここにおいて諸方は雲岫が真に弘智すなわち宏智正覚の正伝であると称えたことを伝えている。

しかしながら、実際には明本は雲岫より先に至治三年(一三三三)八月一四日に世寿六一歳で示寂していることから、大証が雲岫の示寂後に明本を訪ねることは不可能である。したがつて、大証が明本に参じ得たのは雲岫の生前中のこととせざるを得なく、仮に先の記事を史実とするならば、大証が明本に呈した頂相は、雲岫の示寂後の遺影ではなく、あくまで生前の寿影であつたことにならう。

金書藏経と勅賜号

雲外雲岫・中峰明本に学んで後、大証はしだいにその才腕を振り、若いながらも頭角を現していったものらしい。そして、諸史料によれば、

塔銘…至治初、天子大悦禅教、将以金書仏経詔天下、求善書者。師心詔、入見蒙旨、賜璽書護持、加号仏日圓明慧弁禅師^一。

行状…至治間、天子詔天下善書者、以金書藏経。師与国師妙公偕北上、既入覲奏对称旨、賜璽書褒護。昇仏日慧弁禅師之号、副以織金屈胸之衣^一。

続伝…至治間、詔天下善書者、以金書藏経。与国師妙公

偕北上入覲、竣事賜以織金屈胸之衣。

増集…至治間、詔天下善書者、金書藏經。竣事賜織金屈胸^一。

南宋

兩浙…至治間、詔天下善書者、以金書藏經。与国師妙公

偕北上入覲、事竣賜以織金屈胸之衣。

余干

四明

という興味深い事跡が伝えられている。すなわち、「無印証禪師壽塔銘」「無印証禪師行狀」および『統伝燈録』『増集統伝燈録』『兩浙名賢録』によれば、至治年間（二三二一—二三三）の初めに時の天子であった英宗（二三〇三—二三三三、在位は二三〇一—二三三三）が大いに禪教を好み、藏經を金書するため天下の書を善くする僧侶を詔した際に、若き大証は詔に応じて国師妙公とともに北上し、入内して英宗に覲え、奏対して旨を賜っている。

このとき大証とともに大都に赴いたとされる国師の妙公については、具体的に誰を指すのか明確にし得ないのは遺憾であるが、⁽³⁸⁾このときの英宗によって発願された大藏經を金書する大事業については、『釈氏稽古略統集』巻一「元」の「英宗」の章に、

癸亥至治三年、勅写金字藏經。学士吳澄為序曰、主上写經、為民祈福、甚盛舉也。

元代曹洞禪僧列伝下（佐藤）

と記されており、また『古今圖書集成釈教部彙考』巻五「元」にも、

至治三年、建仏寺、勅金書藏經。又勅天下諸司、命僧誦經十萬部、又勅釈囚放生。

と伝えられているから、かなりの大事業であったことが知られる。⁽³⁹⁾至治三年（二三三三）に英宗が人民のために福を祈り、勅により金字の藏經を写経させたというのであり、時に翰林学士の吳澄（字は幼清）が序文を撰している。吳澄は撫州（江西省）臨川縣の人であり、かつて大証の参学の師である思庵紹睿とも交流を持っていたことから、そうした縁故で大証も推挙されているものと思われる。

このときの金書藏經の校正には天台宗の湛堂性澄（二二六五—二三四二）が大きな役割をなし、⁽⁴⁰⁾また臨済宗大慧派の楚石梵琦（二二九六—一三七〇）なども関わっていることが知られている。⁽⁴¹⁾このとき英宗は天下の諸司に勅して、僧侶に一〇万部の經典を誦読させたとき、また多くの囚人を恩赦によって放生したと伝えられる。

「無印証禪師壽塔銘」と「無印証禪師行狀」によれば、このとき英宗は大証に璽書を賜り褒め称えたとされ、さらに禪師号を勅賜し、副えるに織金の屈胸衣（七条袈裟）を付与したとされる。ただし、このときの禪師号を「無印証禪師壽塔銘」は仏日圓明慧弁禪師であったとし、「無印証禪師行狀」

は仏日慧弁禅師であつたと伝えてゐる。ちなみに英宗は仏教への帰依が厚い皇帝として知られたものの、在位わずか四年にして至治三年八月に崩御してゐる。

当時、元の都である大都(北京)の禅院には、鹿門自覚(？—一一一七)さらに万松行秀(一一六六—一二四六)の系統に属する北地曹洞の禅者が数多く居住していたものと見られるから、この地に滞在する間に大証が同じ曹洞禅者としてこれら北地曹洞の人々とも何らかの交流をなし得た可能性も存しう。

しかも、「無印証禅師行状」には別に、

帝師大宝法王、凡三頒旨、嘉寵焉。

という記述が見られ、天子が三度も旨を頒つたとされるから、その後も大証はしばしば元の皇帝から帰崇を受けることが存したものらしい。

諸刹への歴住

こうした著名な活動により、大証の名はかなり高められたものと見られ、その後、大証は開堂出世する機会に恵まれてゐる。すなわち、諸史料によれば、

塔銘…泰定甲子、奉詔南還。時江浙行省丞相脱愷公、領宣政

院事、雅知師名、即辟請出世、主衢之南禅。繼遷光

孝。師闡明宗旨、衆方属望、未幾棄去。至元戊寅、復

以時相命、起領信之祥符。居五年而退。饒之芝山、隆

興翠巖連請、皆以疾辭。

行状…泰定初元、南還江浙、丞相脱愷公、領行宣政院事、起

師主衢之南禅。説法為雲外之嗣。雲外嗣直翁拳、直翁嗣東谷光、東谷嗣明極祚、明極嗣自得暉。蓋隰州古仏之六世孫也。繼遷光孝。後至元四年主信之祥符。居五年、而洪之翠巖・饒之芝山、俱以行院檄迫行、師以疾固辭。

統伝…泰定初、南還江浙、丞相脱愷公、領行宣政院事、起師

主衢之南禅、説法為雲外之嗣。雲外嗣直翁拳、直翁嗣東谷光、東谷嗣明極祚、明極嗣自得暉。蓋隰州古仏之六世也。繼遷光孝、遷信之祥符。既而洪之翠巖・饒之芝山、俱以行院檄請、師以疾固辭。

増集…南還江浙、丞相脱愷公、起師主衢之南禅。繼遷光

孝、遷信之祥符。

南宋…丞相脱愷公、請証出世衢之南禅、而次地遷錫、六会

説法。然所居之室如伝舎、惟入艸求人、不厭饑渴。嘗曰、我當時錯登円通門、入思菴室被渠哄。到江浙、七上八落。至今没箇合煞。若有代山僧鼻孔出氣者、山僧兩手分付。雖然相逢没量漢、莫作飯鷄声。兩浙…泰定初、還主衢之南禅、説法為雲外之嗣。繼遷光孝。遷信之祥符。

余干…大歴間住信州圭峰、(至元住明州雪竇)。凡五居名利。

(中略)俱大器之後、遂興曹洞之宗。造詣深密、學者雲至。

四明

とあつて、大証の諸山歴住の事跡を伝えている。大証が大都に在つて蔵経の編集に参加していたのは数年間であつたとさ

れ、その後、泰定元年（一二三四）に詔を奉じて南のかた江浙の地へと帰還している。ちなみにこの年の八月二二日には本師である雲岫が八三歳の生涯を終えており、大証が時を同じくして大都より南下しているのも、あるいは雲岫の示寂と関わる行動であったのかも知れない。

このときあたかも丞相の脱歛⁽⁴²⁾（Togon 一二九二—一二三二八）が行宣政院の事を領しており、大証を推挙して衢州（浙江省）の南禅寺に開堂出世せしめている。南禅寺とは衢州西安県の府城の南三里に存した南禅頭聖禅寺のことであり、この地の名刹の一つであったらしい。南禅寺に開堂出世した大証は上堂説法に際して雲外雲岫に報恩の嗣承香を炷き、その法嗣であることを世間に表明している。かくして大証は隰州古仏六世の法孫として曹洞宗宏智派の法脈を受け継ぐわけである。「無印証禪師行状」や『統伝燈録』がことさらに派祖宏智正覚以来の法統を列記するのも、当時としてはきわめて稀少な存在となっていた曹洞宗旨への注目度を示すものにはかならない。

大証が南禅寺に住していた期間は定かでないが、ついで大証は同じ衢州市内の光孝禅寺に遷住していることが知られる。衢市の光孝寺とは、おそらく西安県の県治西の華豊楼に存した天寧万寿禅寺のことであろう。万寿寺は唐代には州の開元寺であって、宋代に天寧万寿寺と改名されたと伝えるから、

やはり衢市の場合も天寧万寿報恩光孝禅寺に制定されたものと見られ、この天寧万寿寺こそが光孝寺のことであろうと推測される⁽⁴⁴⁾。したがって、大証は南禅寺からさらに寺格の高い光孝寺に遷住していることになろう。

若き大証が衢市の両寺において曹洞の宗旨を宣揚すると、人々はそんな大証に大きな期待を寄せたと伝えられる。この点は、『余干県志』にても「大器を俱えての後、遂に曹洞の宗を興す」と記されているから、大証は当時としては珍しくも曹洞宗旨を挙揚する禅者としてかなり注目されたものらしい。しかも、当時、曹洞宗は明州の地に集約するかたちで辛うじて余勢を残していた感があったが、ようやくこの時点で衢市の地にも導入されたわけである。

ところで「無印証禪師寿塔銘」に「未だ幾ならずして棄て去る」と記されることから、その後まもなく大証は光孝寺の住持職を棄てて退閑しているらしい。しかし、その後、諸史料によれば、大証は再び住持として活動することになり、信州（江西省）の祥符禅寺を領したことを伝えている。「無印証禪師寿塔銘」と「無印証禪師行状」によれば、祥符寺への入寺は至元四年（一二三三）のことであったとされ、また「無印証禪師寿塔銘」のみは具体的に時の宰相による任命であったことを記している。

ちなみに『余干県志』のみは「大歴の間に信州の圭峰に住

す」と記しており、大証とはおそらく天曆年間（一二三二—一二三三）の誤りとみてよく、その年時には問題があるものの、信州の圭峰というのも祥符禪寺での活動のことを伝えるものである。ここにいう祥符寺とは信州（信陽府）上饒県の溪南に存した祥符禪寺のことであり、南宋の大中祥符年間（二〇〇八—二〇一六）の建立とされている。

この諸山への歴任期と見られるが、『南宋元明禪林僧宝伝』によれば、

丞相の脱歛公、証を請して衢の南禪に出世せしめ、而して地を次いで錫を遷し、六会にて説法す。然して居する所の室は伝舎の如く、惟だ艸に入りて人を求め、饑渴を厭わず。嘗て曰く、「我れ当時、錯って円通の門に登り、思菴の室に入りて渠れに哄せらる。江浙に到りて、七たび上り、八たび落つ。今に至りて箇の合煞没し。若し山僧に代りて鼻孔出氣する者有らば、山僧、両手にて分付せん。没量の漢に相い逢うと雖然も、鶏声を仮るを作すこと莫かれ」。

とあり、大証がなした住持としての接化の一端を伝えている。それとともに、大証がいかに生涯にわたり思庵紹睿の影響を受けていたかということを実に知ることができよう。ちなみに「江浙に到りて、七たび上り、八たび落つ」とは、天童山の雲岫の席下で真に面目を脱落したことを指しているものと見られる。

しかし、「無印証禪師寿塔銘」「無印証禪師行状」および

『統伝燈録』によれば、大証は祥符寺に住すること五年にして住持職を退いて閑居したとされる。至元四年より五年後というから、年時としては至正二年（一三四二）に相当しよう。ただし、その退閑の地については何ら記されていないが、状況からして祥符寺山内の一室ではなからうか。

そして、退閑中の大証の下には、この間も洪州（浙江省）の西山翠巖寺と郷里饒州の芝山寺の両寺より住持要請の依頼が存したらしい。両寺はともに行宣政院の檄書をもって大証を強く招いたようであるが、このとき大証は疾病を理由に固辞したと伝えられる。

ここにいう西山翠巖寺とは洪州隆興府（南昌）府城西四〇里、新建県洪崖郷に存した西山翠巖広化禪寺のことであり、また饒州の芝山寺とは饒州府城外の芝山の南麓に存した芝山禪寺のことである。⁽⁴⁷⁾この二ヶ寺はともに洪州・饒州ではかなりの寺院として知られており、郷里の名僧としてしだいに名を揚げつつあった大証を慕っての招請であったものと思われる。しかし、大証は病と称してなぜか住持の座に就くことはなかったわけである。

定水寺への遷住

すでに述べたごとく大証ははじめ衢州の禪院に開堂する機縁に恵まれ、さらに郷里に近い江西の信州の祥符寺に活動し、その後はしばらく退閑していたわけであるが、まもなく

かつて修行した地である明州慶元路内の禅院に住持として迎えられることになる。すなわち、諸史料によれば、

塔銘…無印証禅師、主定水之十年、教惠孚洽、大衆親戴、思有以奉師德昭不朽。於是弟子景雲、卜地於双峯之麓、創師寿塔。既成、俾勉之銘其石。(中略)至正丁亥、始赴慶元定水。師操行峻特、学識超邁、衲子嚮慕、所至雲集。尤善興衰拓廢、以道自任、其在定水也。(中略)身外絶無長物、而澹泊無求之志、若將終身焉。景雲与師同郡、嘗首衆。兹山斯塔之創、実捐衣具為之、其亦篤於義哉。然予觀師、氣充而力未衰、才鉅而未尽。将晋享高年、益宏設施、德業之盛。紀在異日、豈以淺近遽窺。姑識創塔之年月、而系以銘。師名大証、無印字也。是歲、行年六十云。

行状…至正七年、主慶元之定水。

統伝…至正七年、主慶元之定水。

増集…移明之定水。

南宋

兩浙…尋奉詔主慶元之定水。

余干

四明

と記されており、至正七年(一三四七)に至って、ようやく大証は五一歳にして詔を奉じて明州慶元路慈溪県の定水禅寺の住持を領していることが知られる。この定水寺とは慈溪県西北五〇里に存した定水教忠報徳禅寺のことであり、南宋末期には常住田が九七〇畝、山が六三九畝という寺産を有して

いるから、慈溪県におけるかなりの名利であったものと見られる。そして、この時点でようやく大証は当時の曹洞宗の拠点であった明州慶元路の禅寺に遷住したことになる⁽⁴⁹⁾、すでに師の雲岫が示寂してより実に二五年近い歳月が経過していたのである。

とくに「無印証禅師寿塔銘」によれば、定水寺においては、大証の持つ気高い品行と深い学識を慕って多くの修行者が至る所に雲集したと記されている。そして、大証がもっとも伽藍の退廃を再興し、道をもって自任した寺こそ、この定水寺であったと見てよい。定水寺における大証の接化は実に一〇年の久しきに及んだのである。

そして、大証が六〇歳のときに法嗣の天章景雲らが中心となって建てた還暦記念の塔こそ「無印証禅師寿塔」にほかならない。その間の事情を「無印証禅師寿塔銘」は、

無印証禅師、定水を主とするの十年、教惠は孚み洽し、大衆親しく戴き、思いは師を奉ずるを以て徳の昭らかにして朽ちざるに有り。是に於いて弟子景雲、地を双峯の麓に卜し、師の寺塔を創す。既に成り、勉之をして其の石に銘しむ。

と伝えており、これによれば、大証がもっとも化導を敷いた定水寺では、大衆が大証の徳望を後世に伝えるべく、高弟の景雲を中心に双峰の麓に寿塔を草創したとされ、やはり大証と同郷であった徐勉之がその銘文を記したことを伝えている。

る。さらにまた「無印証禅師寿塔銘」には、

身外に絶えて長物無く、澹泊にして之れを求むる志無く、将に身を終えんとするが若し。景雲、師と郡を同じくし、嘗て衆に首たり。茲の山、斯の塔の創めるに、実に衣具を捐てて之れを為す、其れ亦た義に篤きかな。然して予、師を觀るに、氣充ちて力は未だ衰えず、才鉅きくして用は未だ尽きず。将に晋んで高年を享け、益ます宏く設施す、徳業の盛りなり。紀は異日に在り、豈に浅近を以て遽かに窺わんや。姑らく塔を創するの年月を識して、系ぐに銘を以てす。師の名は大証、無印は字なり。是の歳に行年六十と云う。

とも記されている。そこにはかつて大証の席下で首座であった景雲が、自らの衣具を喜捨してこの事業を果たしたことを述べている。しかも、大証はこのとき六〇歳の年齢にすぎず、外見は氣力も才用もいまだ衰えていなかったとされる。ちなみに「無印証禅師寿塔銘」は至正一六年(二三五六)正月に撰せられているから、定水寺に住して一〇年の歳月が経過しての事業であったことになる。

日本禅僧の参学

ちなみに大証の席下には若干ながら当時、入宋した日本禅僧にして参学している人の名が知られている。いま、大証に学んだ経験を持つ日本禅僧を挙げるならば、幻住派の大拙祖能(二三三―一三七七)と夢窓派の古劍妙快の二人が存している。つぎにこの二人が在元中に大証と関わった足跡について

て簡略に記しておきたい。

大拙祖能については、京都東山建仁寺の兩足院に『大拙和尚年譜』(内題は『前任建長大拙和尚年譜』)が伝えられており、その詳しい行実が知られる。⁽⁵⁰⁾ その中で、

貞和五年己丑、師三十七歳、至正九年。是年、師又与快・印二人、偕往依三行叟於大乘。叟有臘八頌、師和之。觀応元年庚寅、師三十八歳、至正十年。是年、師抵明州慈溪県、依証無印於定水。一日相者梅溪先生至。印乃謂溪曰、吾衆中莫有異日為大宗師者上麼。溪曰、待歴觀之。印令侍者召師至。曰、此人如何。溪請警欬一声、行数歩。溪乃曰、此其人也。時衆皆異之。師后遊天童、礼応菴・密菴西塔、有偈。又上育王、礼大覚塔、有偈。又上大梅、礼常師塔、有偈。文和元年壬辰、師四十歳、至正十一年。是年、師復皈大乘。

という表現が見られ、祖能がその在元中に大証に学んだ事実を知ることができ、祖能は康永三年(二三三四)に同志とともに入元しており、温州(浙江省)から婺州(浙江省)を経て義烏県(烏傷)西四〇里の伏竜山聖寿禅寺に至り、中峰明本の高弟である千巖元長(二二八四―一三五七)に参じて印可を得ている。その後も松源派の月江正印(一二六七―?)や了庵清欲(二二八八―一三六三)らに学んでいるが、至正九年(一三四九)には古劍妙快と鉄牛景印の二人とともに嘉興府(浙江省)嘉禾に至り、平湖県東北二七里の大乗禅寺において行叟心泰に学んでいる。そして、その翌年の至正一〇年に明州慈

溪県に至り、定水禪寺において大証に参じているわけである。

ときに大証と親しい觀相者に梅溪先生（不詳）という人があり、大証がこの人に「吾が衆中に異日に大宗師と為る者有ること莫しや」と、席下の大衆の人相判断を依頼したとされる。梅溪先生は面接して祖能の相を觀ると果たして大宗師の相があったため、「此れ其の人なり」と評したとされ、定水寺の一衆は祖能に対する見方を一変したと伝える。いかに大証が会下に至った日本僧祖能を器重していたかを窺わせる逸話といえるだろう。

ちなみに『大拙和尚年譜』によれば、祖能はかつて建武三年（二三三六）に二四歳で鎌倉建長寺の東明慧日の席下で侍客を勤めた経験が存しており、⁵¹ そうした縁故で慧日の法姪に当たる大証にも学んでいるのであろう。

ちなみに『延宝伝燈録』巻六「相州建長大拙祖能禪師」の章には、伏竜山の元長に参学した記事につづいて、単に、
辞謁二月江印・了菴欲・行叟泰・無用貴・無印証。

と記されるにすぎないが、『本朝高僧伝』巻三三「常州楞嚴寺沙門祖能伝」では、

能拜辞謁二月江印・了菴欲・行叟泰・無用貴諸老、皆有贈言。十年庚寅夏、抵明州、依無印証於定水。相者梅溪先生至。印曰、吾衆中莫有異日為大宗師者歟。溪見能曰、此其人也。一会奇之。十七年丁酉夏、千巖遷化。明年五月、与同参

元代曹洞禪僧列伝下（佐藤）

泛海、以本朝廷文三年、著薩州甌島。

とあり、ほぼ『大拙和尚年譜』を受けていることが知られる。祖能が大証に学んでいた期間はわずか一年にも満たず、その年内には鄞県の天童山景德禪寺や阿育王山広利禪寺および大梅山護聖禪寺などに祖塔を拝登している。

また古劍妙快は仏光派の夢窓疎石（一二七五—一三五二）の法嗣であり、南北朝期の初めに入元したもののらしく、松源派の恕中無慍（一二三〇—一二九一）・大慧派の楚石梵琦（一二九六—一三七〇）・松源派の穆庵文康らに学んだとされており、とくに無慍からはかなり器重されている。

先の『大拙和尚年譜』によれば、至正九年（一三四九）に妙快は大拙祖能や聖一派の鉄牛景印とともに嘉興路（浙江省嘉禾の大乗禪寺の行叟心泰の席下に投じているから、おそらくその翌年に祖能とともに定水寺の大証に学んでいるのであろう。²⁵ 妙快は日本の貞治四年（一二三五）に帰国しており、後に京都東山の建仁禪寺の第五八世などに就いている。

ちなみに妙快にはその遺稿を集めた『了幻集』が伝えられているが、その中には在元中の大証との関わりを記した偈頌などは何ら残されていない。ただ、妙快にはほかに在元中の諸作を蒐集した『扶桑一葉』という著作が存したとされ、残念ながら泯絶して現今に伝えられていない。もし、この書が発見されるようなことがあれば、妙快が大証の席下でなした

足跡も具体的に知られるものと推測される。また先のごとく祖能・妙快と行動を共にしたらしい鉄牛景印もまた定水寺の大証に学んでいた可能性が存しよう。

このように大証も若干ながら日本禅林と関わりを持っていたわけであるが、中国僧の法嗣が数人ほど存したことが知られるものの、日本僧にしてその法を嗣いだ門人は結局、存しなかったのである。

雪竇山への陞住

こうした大証の明州慶元路における活動はかなり注目されたものらしく、ついには州内の名利として名高い雪竇山資聖禅寺に迎えられることになる。すなわち、諸史料には、

塔銘：鄰刹雪竇主席虚、耆宿相率迎_レ師。師辞不_レ獲、強一応即返。

行状：至正十六年、遷_二雪竇_一。

続伝：閱_二九年_一、遷_二雪竇_一。

増集：升_二雪竇_一。

南宋：晚居_二雪竇_一。

兩浙：閱_二四年_一、遷_二雪竇_一。

余干：至元住_二明州雪竇_一。(凡五居_二名利_一)。

四明：其後主_二雪竇_一四年。

とあり、大証が明州奉化県(当時は奉化州)西北五〇里に存する雪竇山資聖禅寺に住持したことを伝えている。大証が雪竇山に陞住する背景をもっとも詳しく伝えているのは「無印証

禅師寿塔銘」にほかならない。「無印証禅師寿塔銘」によれば「鄰刹の雪竇、主席虚き、耆宿相率いて師を迎う。師、辞し獲ず、強いて一応して即ち返る」と記されており、「無印証禅師行状」ではこれを至正一六年のこととしている。それはまさに正月に定水寺にて寿塔が建てられた同じ年に当たっている。

この年に雪竇山資聖禅寺では住持を欠いており、山内の耆宿が合い図って大証を迎えんとしたため、大証もこの申し出を辞することができずに、あえて住持の職に就いたとされる。おそらく、定水寺における大証の活動が評価され、雪竇山一衆の依託を受けての入寺であったものと見られる。ただ、『続伝燈録』が「九年を閲して雪竇に遷る」と記しているのは厳密には定水寺での接化が丸九年であったことを伝えるものであり、足掛け一〇年に及んだ計算になろう。

雪竇山はいうまでもなく禅宗十刹の第五位に列した奉化県第一の名利であり、南宋初中期を通じて、聞庵嗣宗(二〇八五—一二五三)・大休宗珏(二〇九一—一一六二)・清萃・自得慧暉(二〇九七—一一八三)・石窓法恭(二〇二一—一一八二)・足庵智鑑(二一〇五—一一九二)・古巖如壁・海印徳雲・文煥といった曹洞禅者が相継いで入寺しており、一時期は曹洞宗一色の感を呈したほどの禅院であったとされる。しかし、その後は南宋末期に明極慧祚の法嗣である雪竇瑞が入寺したら

しいことが知られるものの、久しく曹洞禅者の入寺はなされなかつたのであり、元代末期に至って大証がその雪竇山に陞住していることは、きわめて珍しいことであつたといえる。⁵³

ちなみに元代に雪竇山に住持した禅者はそれほど多くは知られていない。いまこれを列記してみるならば、早くに松源派の虚堂智愚(一一八五—一二六九)の高弟である禹溪一予(二了とも)があり、ついで大慧派の大川普濟(一一七九—一二五三)の法嗣である石門善来と野翁炳同(一二三三—一二三〇)が入院している。とりわけ、善来は至元二五年(一二八八)の火災の後、雪竇山の伽藍を再建したことで名高い。⁵⁴さらに大慧派の止泓道鑑の法嗣である玉溪思珉(?—一二三七)と竺田汝霖、やはり大慧派の晦機元熙の高弟である石室祖瑛(一二九一—一三四三)らが住しており、その後、松源派の竺西妙坦(一二四五—一二二五)の法嗣である華国子文(一二六九—一三五〇)の住持となつているが、大証が陞住する直前の住持が誰であつたのかは定かでない。

ちなみに『余干県志』に「至元に明州の雪竇に住す。凡そ五たび名利に居す」とあり、また「造詣深密にして、学者、雲のごとく至る」とあるから、雪竇山を含めた五ヶ寺での造詣深密な活動のさまが偲ばれる。ただし、至元年間(一二三五—一二四〇)の入寺とするのは明らかに至正年間(一二三四—一二六七)の誤りである。

もつとも大証が雪竇山に住していたのはわずか数年間にすぎなかつたため、雪竇山の歴史の上ではそれほど際立つた業績は果たしていない。しかしながら、『雪竇寺誌』には元代の最後を飾る禅者として大証の「無印証禅師寿塔銘」や「無印証禅師行状」が収められており、その活動がきわめて華々しかったことを伝えている。⁵⁵この二史料が『雪竇寺誌』に収められたことにより、元代曹洞宗の一消息も明らかとなり得たのである。まして、その後しばらく雪竇山住持者の名自体も知られなくなることから、大証が元末に短期間ながら雪竇山に在つて活動していることは、雪竇山の歴史の上でも貴重な事跡であつたといえよう。⁵⁶

退閑・示寂と後事

大証が雪竇山でなした具体的な足跡は定かでないが、すでに大証はこの間にかかなり体調を崩していたものらしく、ついに雪竇山の住持職を退くことになっている。すなわち、諸史料によれば、

塔銘

行状：閏四年、退居定水之円明菴。明年歲辛丑九月二十有七日示寂。奉龕闍維時、滂雨忽霽、火既燃。行道之人、咸以為異。香芬馥、燼余牙齒數珠不壞、舍利明瑩、如菽者無算。十月八日、其得法門人梨洲住持景雲与諸弟子、合所不壞者、塔於円明菴之後。復以遺骸歸諸普同塔云。(中略) 師得年六十五、僧臘五十一夏。説

法有_三五会録_一、行_三於世_一。度弟子若干人。景雲以下余与_レ師為_三同郡_一知_レ師道行、為_レ尤詳囑_レ叙次_一。以為_レ狀、將_レ求_三当世_一。鉅公銘_三其塔_一、以昭_三示永極_一云。

続伝…居四年、退_三居定水之円明菴_一。明年辛丑九月二十一日示寂。得年六十有五。奉_レ龕闍維、燼余牙齒数珠不_レ壞、舍利明瑩。門人景雲等、歛_レ諸不_レ壞者、建_三塔円明庵後_一。

増集…退_三居定水円明庵_一。入寂、至正辛丑九月二十一日也。寿六十五。闍維、牙齒数珠不_レ壞、舍利明瑩。門人景雲等、塔_三于円明庵之後_一。

南宋…証老年退_三居定水之円明菴_一。其示寂時、春秋六十有五。闍維有_三不_レ壞者_一、曰_三牙齒_一、曰_三数珠_一、舍利明瑩。門人景雲、建_三窆塔於本菴_一。

兩浙…居四年、退_三居定水之円明庵_一。明年示寂。世寿六十有五。余干…有_三語録若干_一行_レ世。

四明…退_三居慈之定水_一。至正二十一年九月示寂。徐勉之、銘_三其塔_一。

と記されており、雪竇山の住職に在ることわずか四年余を経て、至正二〇年(一三六〇)に大証が終焉の計をなすために雪竇山の住持の職を辞し、定水寺の円明菴に退居していることが知られる。ときに大証は六四歳の年齢に当たっており、いまだ年齢的には老境というほどではなかったものの、すでにかなり病身に冒されていたものらしく、わずか一年にして示寂することになる。大証にとって円明庵への隠棲は、よほど余命を自覚した上での行動であったものと推測される。

ところで大証の示寂の年月日には、わずかな違いながら二

説が存している。すなわち、「無印証禪師行状」によれば、至正二十一年(一三六二)九月二十七日に示寂したと記されているのであるが、『続伝燈録』や『増集続伝燈録』によれば、同じ年の九月二日に示寂したことになっている。この点は「無印証禪師行状」の方を信用すべきであり、おそらく二一日は二七日の誤記であろうと思われる。ときに諸史料ともに世寿は六五歳として一致しており、「無印証禪師行状」のみは法臘が五一齡であったことをも伝えている。

また「無印証禪師行状」や僧伝・燈史によれば、その龕を奉じて茶毘に付する時、それまで降っていた雨が止んで、にわかには晴れわたり、火葬の炎火は無事に燃えたとされ、行道の人々はみな奇異なできごとと怪しんだとされる。しかも茶毘の後には香気が漂ったとされ、牙齒が数珠ほど燃え残り、多くの舍利も得られたことを伝えている。

一〇月八日には大証の嗣法の門人で郵県西の梨洲禪寺の住持であった天章景雲が中心となって、他の諸弟子とともに納骨安位の法事を挙行しており、遺骨・舍利を合して円明庵の後に塔したとされる。おそらく生前の寿塔をそのまま墓塔として改めたものであろう。また遺骨の一部は雪竇山の普同塔にも納められたと伝えられるが、この点は『雪竇寺誌』巻六上「祖塔」にも、

無印証禪師、元順帝至正廿一年辛丑九月廿七日示寂。建_三塔在_一

円明菴後。遺骸歸雪竇普同塔。

とあることから傍証される。雪竇山の歴代住職の普同塔は寺の西南隅の山容に存したとされるから、大証の遺骸もここに納められたことが知られよう。⁽⁵⁷⁾

上堂語と評価

なお、「無印証禪師行状」によれば「説法に五会録有り、世に行なわる」とあり、大証には歴住した五ヶ寺での上堂説法その他をまとめた五会録が存し、世に行なわれたとされる。おそらくは『無印和尚語録』として編集されたものであるが、残念ながら現今には伝存していない。⁽⁵⁸⁾この点は『余干県志』にも「語録若干有りて世に行なわる」とあることから、かなり後世まで何らかのかたちで伝存されていたものかも知れない。

しかし、実際に大証の上堂の語として知られるのは、わずかに『続伝燈録』や『増集続伝燈録』さらに『南宋元明禅林僧宝伝』などの燈史・僧伝類に載る、

(1) 上堂、千説万説、不_レ若_二覲面一見。昨日二十九日、今朝七月一。報_二你参玄人_一、光陰如_二箭疾_一。娘生兩隻眼、箇箇黒如_レ漆。急急急。回_レ頭看_二取天真仏_一。良久。是何面目。下座巡堂喫茶。

(2) 上堂。妙不_レ妙、衲僧鼻孔多無_レ竅。玄不_レ玄、刹竿頭上無_二青天_一。至_二士寧容_レ袖_レ手、良馬豈待_レ揮_レ鞭。全超_二棒喝_一、不_レ落_二蹄筌_一。百鳥不_レ来春又去、岩房贏得日高眠。

元代曹洞禅僧列伝(下) (佐藤)

という二上堂にすぎず、『両浙名賢録』では(2)を載せるのみである。(1)は七月一日の上堂であり、百聞に一見に如かざるありようを語り、過ぎ行く光陰を惜しみ、父母所生の眼をもつて自己の天真仏を看取すべきことを説いている。また(2)は棒喝や蹄筌などの方便・手段を超えた至士や良馬のありよう、玄妙なる本来性が問題にされている。これは本覚思想に基づく宏智正覚以来の黙照禅の系統を受け継ぐ発想といつてよい。

また「無印証禪師行状」によれば、

師、内外の典籍に通究し、従上の宗旨、洞徹して滞る無し。発して偈章を為すに、筆を下せば自ら休する能わず。海内の学者、宗仰し、其の師承を以為う。蓋し畜だ楼を衝き竈を跨ぐのみにあらず。帝師、大いに法王を宝とし、凡そ三たび旨を頌ち、嘉びて焉れを寵す。

とあり、大証は内外の典籍に通究し、従上の宗旨にも洞徹して滞るところがなく、偈頌や文章にも精通し、中国内外の多くの学人が宗仰したとされる。そのため大証が赴いた寺々の叢席はかなり盛んであったらしく、大証はただ向上の宗乗をもって学者を教え導いて倦むことがなかったとされる。また元の皇帝が仏法を重んじ、三度にわたって大証より旨を受けたとされるから、すでに述べた英宗による金書蔵経の事実のほかにも、好んで大証を寵遇する皇帝が存したものらしい。

また同じく「無印証禅師行状」には、

師所_レ至叢席鼎盛、竜象圍繞。惟以_レ向上宗乘_ニ誘_ニ掖学者、孜孜忘倦。至_レ於有_レ為_ニ土木事_ニ功、蓋為_レ而不_レ居者。洞山之宗、至_レ是不_レ絶如_レ線。得_ニ師之為_レ亢宗、不幸遭_ニ時艱棘、不_レ得_ニ大昌_ニ其化。為_レ可_ニ痛悼_ニ。

という記述も存しており、大証が学人接化に邁進した事実とともに、入院した各寺院での伽藍修復など土木にも秀でた一面を伝えている。ときあたかも曹洞宗は絶えざること線のごとき状態であり、大証の活躍はかなり期待されたいが、不幸にして元末の動乱期となり、その化導を大いに盛んにすることができなかつたわけである。剃度の弟子が若干名は存したらしいが、法嗣としては次項で問題とするように、天章景雲その他の名が知られるのみである。

また師の雲岫の語録である『雲外和尚語録』巻末には、

惨法弟、向在_ニ智門_ニ、專以_ニ此道_ニ為_レ懷、稍聯數載。間聞_ニ哀集_ニ先師之語_ニ刊_レ梓。孝情有_レ在。適携_レ卷過_レ予。復索_ニ遺逸_ニ授_レ之、以塞_ニ來意_ニ云。刊既成、附_ニ于後_ニ、宜_ニ其然_ニ矣。

住_ニ雪竇山_ニ無印識

という大証による識語が存している。これによれば、法弟の士惨が智門寺に在って、先師雲岫の語録を刊行しようという思いをなし、智門寺での語録部分を持参して雪竇山の_{大証を}訪ねたとされ、これを受けて大証は雲岫の遺逸せるものを探し付加して士惨に与え、さらに識語を付して語録が刊行され

たというものである。⁽⁵⁹⁾したがって、これによれば、雲岫の智門寺語録が実際に刊行されたのは、大証が雪竇山に住持していた短期間に限られることになり、元代末期に至って初めてなされたことが判明する。

『南宋元明禅林僧宝伝』にて撰者で臨濟正宗の巨靈自融(一六一五—一六九二)は、

贊曰、洞室宗旨綿密、弘智教伝之下、弗_ニ克大_ニ鬯_ニ者、何也。蓋学者鹵莽、艱_ニ於入_レ穀耳。至_ニ無印師資_ニ、力揮_ニ魯戈_ニ、頓返_ニ義輪_ニ、猗歟杰也。若_ニ以_レ臨_レ末舍利明_ニ、而識_ニ其生平_ニ、則負_ニ円通老_ニ衲_ニ、不_ニ勝言_ニ矣。

と大証のありようを賛している。これによれば、曹洞の宗旨がきわめて綿密であったために宏智正覚より数伝して後、その宗を大にするに足る者が少なかつたとされる。それがようやく雲岫・大証の師資の活動によって、隆盛へと向かったというものである。ただ実際には江南の曹洞宗はその後、大証の法嗣の代で中国禅林からその消息を断つことになるのである。⁽⁶⁰⁾

智門士惨

現今に残される『雲外和尚語録』は雲岫の門人である士惨という人の編集である。すなわち、語録の上堂部分には、

雲外和尚住智門禅寺語録 小師比丘士惨編

とあり、この人が雲岫の智門寺における上堂語録を中心にま

とめていることが知られる。小師比丘とあるから、士惨は雲岫に剃度を受けた得度の弟子であったことになる。法諱が士惨であるが、道号は伝えられていない。ただ、問題は先のごとく『雲外和尚語録』の大証の識語に、

惨法弟、向在智門、專以此道為壞、稍聯教載。間聞哀集
先師之語刊梓。孝情有在。適携卷過予。復索遺逸授之、
以塞来意云。

という表現が見られることであろう。これによれば、士惨は大証の法弟ということになるわけであり、大証がすでに雲岫の晩年の門人であることから、士惨も同様に最晩年の剃度の小師ということになってしまふ。もし、そうであるならば、士惨は実際には智門寺において雲岫に学んだのではなく、その後雲岫に学んでいることになり、師の雲岫ゆかりの智門寺に住した際に、雲岫の智門寺での語録をまとめて刊行せんとしたことになる。

しかしながら、この点も曖昧なのであって、「雲外和尚語録序」において象山文学椽の陳晟は士惨について、

既而小師士惨、出師語一編、俾余序。

と述べている。この序は大徳四年（一一三〇）六月三日に著わされていることから、これによれば、すでに士惨は智門寺住持時代の雲岫に参じた初期の小師ということになり、その後、半世紀を経て大証に識語を依頼していることになる。

したがって、士惨は大証よりはかなり高齢の人であったことになり、法弟という表現は厳密には当たらないことになる。とすれば、先の大証の識語で「惨法弟」とあるのは、大証が記した自らの名を語録刊行の段階で士惨があえて「法弟」と書き改めたものなのかも知れない。

そのいずれにせよ、おそらく智門寺のみに纏まったかたちで雲岫の上堂語録が存していたものと見られ、その後の各寺でのものは士惨によつては纏められなかったわけである。その面では士惨の発願がなかったならば、雲岫の語録の一部も後世には残らなかったはずであり、士惨の隠れた活動が改めて偲ばれよう。

そして、この『雲外和尚語録』が刊行された元代末期には、いまだ士惨は大証と同様に存命であったことになり、その活動期間がほぼ判明する。仮に推測しても士惨はすでに七〇歳には達していたことになる。また「向し智門に在りて専ら此の道を以て懐いと為し」とあるから、士惨はあるいは後に明州象山の白巖山智門寺の住持となったのかも知れない。雲岫の法を嗣いだものか否かも定かでないが、少なくとも曹洞禅者としての自覚は士惨に存したわけである。

天章景雲

天章景雲は一般には梨洲景雲として知られており、無印大

証の法を嗣いだ数少ない高弟の一人にほかならない。そして、この人が実質的にいって江南における最後の宏智派の曹洞禅者であったと目されている。しかし、残念ながら景雲は禅宗燈史や僧伝には結局のところ、正式の法嗣としては立伝見録されないばかりか、無録としても名が載せられずに終わっている。

景雲というのがこの人の法諱であり、梨洲とはその住持した禅寺の名である。その道号はこれまで知られることがなかったわけであるが、後に示すごとく「天章」であったことが新たに判明しており、⁽⁶¹⁾この点については後に触れることになりたい。

ところで景雲の出身地や行状などについても、やはりこれまでほとんど不明であったといつてよい。ところがわずかに「無印証禅師寿塔銘」に、

景雲与_レ師同_レ郡、嘗首_レ衆。茲山斯塔之創、実捐_二衣具_一為_レ之、其亦篤_二於義_一哉。

という記述が見られ、その足跡の一端が知られるのである。すなわち、景雲は師の大証と郡を同じくしたとされるから、やはり饒州(江西省)潘陽の余干県の出身であったことになりう。おそらくは郷里の先哲であった大証を慕ってその席下に投じたものと見られる。そして、景雲はかつて大証の会下で首座として活躍しており、また明州慈溪県の定水禅寺に大

証の寿塔が建てられる際にも、自ら衣具を喜捨して私財を投じたとされ、その義に篤かったさまが伝えられている。したがって、大証の寿塔が建立された至正一六年(二三五六)当時、景雲はいまだその席下で首座位に就いていたことが判明する。

さらに「無印証禅師行状」によれば、大証が示寂した際の後事として、

十月八日、其得法門人梨洲住持景雲与_二諸弟子_一、合_二所_レ不_レ壞者、塔_二於_二円明菴_一之後。復以_二遺骸_一歸_二諸普同塔_一云。

という記事を載せている。この点に関しては、同様に『続伝燈録』卷三六「四明雪竇無印禅師」の章でも、

門人景雲等、斂_二諸不_レ壞者_一、建_二塔_二円明庵_一後。

とあり、また『増集続伝燈録』卷三「四明雪竇無印大証禅師」の章にも簡略ながら、

門人景雲等、塔_二于_二円明庵_一之後。

と記されている。さらに『南宋元明禅林僧宝伝』卷九「雪竇無印証禅師」においても、

門人景雲、建_二窣堵_二於_二本菴_一。

と伝えられている。これらによれば、景雲は大証の法嗣として同門の人々を率い、大証の墓塔を円明庵の後方に建て、合わせてその遺骨を雪竇山の普同塔にも納めた人物であり、大証の示寂した至正一二年(二三六一)当時、すでにその法嗣

として出世開堂し、梨洲寺の住職として活動していたことが知られる。

ところで景雲の住した梨洲寺とは、かつて南宋末期に破庵派の無準師範（一一七七一—二四九）も関わったことのある禅寺であり、大慧派の無文道璨（？—一二七二）が撰した「径山無準禅師行状」に、

無何、泉高原有_二四明梨洲命_一。高原謂_レ人曰、範首座肯往、吾当一行、不_レ然、雖_二兜率内院_一不_レ往也。師遂与俱。四明諸山以_二仗錫_一為_二高絶_一。而梨洲距_二仗錫_一又二十里、寺在_二絶頂_一、高寒荒落非_二人所_レ居。師婆_二娑其上_一、三年如_二一日_一、麻麦粟豆僅給_二日食_一、而未_二嘗有_二飢色_一。

という表現が見られ、また『剡源戴先生文集』卷一九「題_二雪竇行紀後_一」にも、

四明洞天之麓、有_二三僧刹_一。其陰為_二梨州_一・杖錫、而其陽為_二雪竇_一。比_二三刹_一稍寬敞、又近_二於人境_一、遊覽之所_レ易。（中略）而梨洲・杖錫、儼然如_レ在_二目前_一。

などと記されるから、梨洲寺は鄞県西一〇〇里の仗錫山延勝禅寺よりさらに二〇里も山中に分け入った絶頂にあって、かなり生活にも厳しいものが存した寺院であったらしい。そして、鄞県の梨洲寺・杖錫寺と奉化県の雪竇山の三禅刹は四明洞天之麓にあって三僧刹と称せられていたものらしい。ちなみに師範を連れて梨洲寺に住した虎丘派の高原祖泉（？—一二二九）は、如浄の示寂後に『如浄和尚語録』に跋文を付し

元代曹洞禅僧列伝下（佐藤）

た人として知られ、また師範も晩年の如浄とは親しい道交をなしている。また『四明山志』卷二「伽藍」の「梨洲寺」には、

剡源戴表元曰、四明洞天之麓有_二三僧刹_一。其陽為_二雪竇_一、其陰為_二仗錫_一・梨洲。梨洲寺、咸通十一年、僧曇遠建。今廢。

とあるから、梨洲寺は唐の咸通十一年（八七〇）に曇遠によって建てられて名刹として知られたものの、後には廃寺となったものらしい。おそらく景雲もまたそうした厳しい山中にあって、わずかな大衆と山居修道をなす孤高な風貌であったのかも知れない。⁶²⁾

ところでその後の景雲の動静を伝えるものとして、元末明初に活躍した大慧派の季潭宗泐（全室、一三一八—一三九一）の『全室外集』卷九「疏」には、

雲天章住_二四明香山_一、枕諸山疏

青錢付_二孤注_一、一擲有_二廬雉之雄_一、鸞膠統_二断弦_一、三嘆起_二宮商之妙_一。所_レ慨_二洞宗危_一、甚必得_二奇士振_レ之_一。某、徳性温良、語言簡拔、擅_二芝山之独秀_一。得_二自鏡之密伝_一。桂花飯_レ客、梨子啖_レ仙、久分_二真味_一、銀椀盛_レ雪、明月蔵_レ鷺、大闡_二玄猷_一。起家繼_二隰州高風_一、結_レ社得_二香山勝地_一。法道重任、冀_二一身_一以_二当_二三千_一、雲路孤鶩、去_二六月_一而搏_二九万_一。少効_二彈冠之慶_一、尚期_二秣馬以從_一。

という諸山疏が伝えられている。これは天章□雲という禅者が四明の香山に住する際に宗泐が記した疏文である。ところで、この諸山疏の内容を吟味してみると、「洞宗の危きを慨

く所、甚ぞ必ずしも奇士の之れを振うを得んや」という表現や、「銀椀に雪を盛り、明月に鷺を蔵す」という『宝鏡三昧』の語句が見られることから、天章□雲が曹洞宗に属していることが知られ、さらに「家を起して隰州の高風を継ぐ」という表記も存することから、明らに隰州古仏の系統すなわち宏智派の曹洞禅者に対するものであったことが判明する。

また芝山が饒州の芝山寺のことと見られ、自鏡が大証の別号である自鏡叟を指し、さらに梨子が梨洲寺を意味すると解してよく、このように見るなら、天章雲とはまさに景雲その人であることが明瞭となろう。

したがって、景雲はその道号を天章と称していたことが明らかとなるわけであり、宗泐は景雲と親密な交友をなしていたものと見られる。おそらく景雲は郷里饒州の芝山寺で出家したものらしく、その後、大証に参じて曹洞宗旨を嗣統しているわけであり、「桂花にて飯客す」の意味が定かでないが、さらに梨洲寺に開法していたことになろう。「徳性は温良にして、語言は簡跋なり」とあるから、景雲は性格の温厚な人であったらしく、その用いることばは簡にして要を得た選び抜かれたものであったとされる。

ところで景雲が住した四明の香山とは明州慶元路の慈溪県東三五里に存した香山智度禅寺のことであり、元代にはこの地の甲利の一つとして知られたかなり著名な禅寺であった

らしい。⁽⁶³⁾ おそらく景雲は梨洲寺に住持して後に香山寺に遷住しているものと見られる。ちなみに香山にはかつて曹洞禅者として真歇派の大休宗珏(一〇九一—一二六二)や足庵智鑑(一一〇五—一一九二)らが住した経由があり、⁽⁶⁴⁾ それより二世紀を経て景雲が陞住していることになろう。景雲の明州における活動はこれまで全く不明であっただけに、貴重な足跡が知られたわけである。⁽⁶⁵⁾

志・貞・一

ところで大証の法を嗣いだ門人としては、これまで天章景雲ひとりの名しか伝えられていなかったわけであるが、実際には景雲のほかにも若干の法嗣が存したものらしい。この点はずでに述べたごとく『山庵雑録』巻上「雲外和尚」の章に、

後事弟子聘大方・昇独木・省愚庵・証無印四人、足大其宗。但位不称徳、無嗣其法者。惟無印下僅有二二人耳。

とあるから、大証には景雲のほかにも僅かながら法嗣が存したことが知られているが、具体的には他の法嗣の名は何も伝えられていなかったわけである。

ところが大証の法嗣に関して、『余干県志』巻二〇「雑記志」の「仙釈」には、

俱大器之後、遂興曹洞之宗。造詣深密、学者雲至。(中略)其

法子有_レ雲、曰_レ志、曰_レ貞、曰_レ一、皆住_一名利_一有_レ声。

という注目すべき記事が見い務せる。これによれば、大証は得法して後、大いに曹洞の宗風を興したのであり、その徳望を慕って多くの学者が参集したとされる、そして、その法を嗣いだ門人として、□雲・□志・□貞・□一という四人の禪者があり、それぞれが名利に住して名声があったことを明確に伝えている。

この中で雲とは先の景雲のことを指すのであろうが、他の志・貞・一の三禪者に関しては、いずれも法諱の下字のみが知られるにすぎず、如何なる経歴の人であったのかも、また何れの禪寺に住したのかも定かでない。しかし、大証の法嗣には少なくとも景雲を含めて四人の存在が確認されたわけであり、しかもいずれも名だたる禪寺に開堂出世して曹洞禪者としての活動をなしていたことが判明する。⁶⁶そして、おそらく景雲を筆頭に志・貞・一の順に嗣法関係で配列されているものと見られる。

このことは元末明初の江南禅林における宏智派の最後を飾る人々の貴重な足跡が改めて知られたという点でも重要であろう。ただ、これら大証の法嗣らは状況的にはまさに元代の最末期から明の建国時に開堂出世しているものとみてよく、時勢の激変する中で宏智派の法統はついに江南禅林から断絶することとなったわけである。⁶⁷

元代曹洞禅僧列伝(下) (佐藤)

大梅山の東湫師尙

いま一人、嗣承は中詳ながら曹洞宗に属する禪者として、東湫師尙という人の名が知られている。すなわち、元代江南の松源派(金剛幢下)の重鎮である古林清茂(一二二二—一二三二)の『古林和尚拾遺偈頌』巻下に、

寄_二大梅東湫和尚_一

洞上宗師数莫_レ多、独遺梅嶺老禅和。拈来使用竿頭線、落処不停機上梭。嫌_レ仏不_レ為_レ応在_レ我、借_レ功明_レ位合_レ還_レ它。当頭一諱誰能触、自向_二風前_一唱_二哩囉_一。

という偈頌が伝えられている。⁶⁸これは当時、清茂が明州鄞県東南七〇里の大梅山護聖禅寺に住持していた東湫という道号を持つ禪者と交流していたことを伝えるものであり、この偈頌はその東湫に寄せた偈頌にほかならない。

ところで大梅山といえは唐代に馬祖下の大梅法常(七五二—八三九)が住して松食荷衣の枯淡の宗風を揮ったことでも高い地であるが、山中には法常ゆかりの護聖禅寺と保福禅院の二ヶ寺が存している。ただ、ここでは単に「大梅」と記されることから、保福院のことではなく、護聖寺の方を指しているものと見てよい。⁶⁹

しかも、清茂は偈頌の中で「洞上の宗師、数は多きこと莫し、独り遺る梅嶺の老禅和」と述べているのであり、東湫は

数少い曹洞禪者の一人として、大梅山に在って独自の接化をなしていたことが明らかとなる。梅嶺の老禪和とあるから、当時すでに東湫はかなりの年齢に達していたものと推測され、年齢的には清茂とほぼ同世代か若干の年長であったのではなからうか。

東湫は嗣法関係もまったく定かでないものの、やはり偈頌の中で清茂は「功を借りて位を明かし、合に它に還すべし」と「宏智四借」を意識した表現をなしていることから、曹洞宗でも宏智派に属する禪者であったものと推測される。いずれにせよ、清茂は東湫とかなり深い関わりが存したものであろう。

ところで江戸初期の大徳寺派の江月宗玩(一五七四—一六四三)が記した禅林墨蹟の鑑定日録である『墨蹟之写』の「元和五己未下」の箇所には、

遊_レ梁_レ歴_レ魏、化門貽卦。売買不_レ□、当枉索_二僚天_一価。洒々眼_□⁽⁷⁶⁾
着合眼、色着踏_□□。然不_レ湿_レ脚。

護聖師尙拝賛 「師尙」「東湫」

という護聖寺の師尙という禪者の「渡江達磨」の図に対する画賛が伝えられている⁽⁷⁷⁾。しかも、その方印として師尙ととも、東湫という印も押されていたとされるのであり、これによって、東湫という人の法諱が師尙であったことが判明する⁽⁷⁸⁾。そして、さらに注目すべきは、東京国立博物館所蔵の国宝

「流れ園悟」⁽⁷⁹⁾の附属跋文の墨蹟としても、天童山の住持であった破庵派の東巖浄日の跋文などとともに、

達磨一宗、流_二芳万世_一、愈遠愈尊、伝_三至_二東山_一、東山接_二昭覚_一、昭覚接_二大恵・虎丘・仏智三大老_一、各設_二門庭_一、牢_二籠後学_一。今觀_レ昭覚示_二虎丘_一要語。譬如_二海底珊瑚赤_一射日、松根琥珀黄_中於金子_上。何_レ止_二達磨一宗流_二芳万世_一也。

至大己酉仏成道日 護聖師尙 焚香拝書

「師尙」「東湫」

という師尙の跋文が付されている⁽⁷⁸⁾。これによれば、やはり師尙は至大二年(二三〇九)二月八日の仏成道日に護聖寺の住持として拝書しているわけである。このことからして、東湫すなわち師尙は元代の初中期に活躍していた禪者であることが知られるとともに、かなり著名な禪者として大梅山に化導を敷いていたらしいことが窺われる。ただ、この二書とも師尙の道号を「東湫」のごとく解しているが、これは他との関わりからいっても東湫であろうと思われる。

しかも、師尙に関しては、さらに『東明和尚語録』『偈頌』においても、

寄_二護聖無竭首座_一兼_二東湫和尚_一

独坐_二柴牀_一到夜深、宗門寒煖係誰心。錦機鳴杼秋風遠、喜得深居有_二織音_一。

という偈頌が伝えられており、しかも明確に大梅山でも護聖禅寺の名が記されているのである。これは大梅山護聖禅寺の

首座であった無竭（法諱は不詳）に寄せた東明慧日の偈頌であるが、合わせて「兼ねて東湫和尚に束す」という表現も見出すことができる。したがって、この偈頌は慧日が両者に寄せた書簡に付されたものということになり、無竭は師尙の法嗣であったのかも知れない。⁽⁷⁴⁾

慧日が元を発つて日本に赴くのは至大元年（二三〇八）のこととされるから、時期的には先の師尙の墨蹟とも合致していることになる。この偈頌は至大元年より以前のものとということになり、当時すでに師尙は護聖寺の住職として活動していたわけであり、時期的には同じ頃に清茂も師尙と関わっていたことになる。あるいは道号からして、師尙は東明慧日などと同じく直翁徳挙に嗣法した隠れた門人であったのかも知れない。いずれにしても、当時、四明の地に孤壘を堅持していた曹洞禅者の一人として、新たに師尙という人の存在が知られたわけである。

いま一つ師尙に関しては、さらに入元した宏智派の別源円旨の『南遊集』にも、

読_二東湫和尚語録_一

玉線潛通不_レ露_レ鋒、攢_レ花簇簇笑_二春風_一。金針孔裏開_二官路_一、公子醉帰明月中。

という偈頌が伝えられている。円旨はいままでもなく慧日が日本禅林で育成した高弟の第一人者にほかならない。これに

よれば、円旨は在元中に『東湫和尚語録』を読む機会を得たことが知られる。円旨の在元期間は延祐七年（二三二〇）より至順元年（二三三〇）の一年間に及んでいることから、⁽⁷⁵⁾この間に師尙の語録を目の当たりにしたことになり、当時、師尙の語録が編纂されていたことが知られる。あるいはこの『東湫和尚語録』は円旨によって日本禅林に齎されていたのかも知れない。⁽⁷⁶⁾

ちなみに偈頌の中で円旨もまた「玉線」や「金針」など曹洞宗を意識に入れた表現をなしていることから、師尙が曹洞禅者であったことは動かないであろう。おそらくは円旨にとっても師尙は系統の近い人（おそらく法伯か）として特別な感情が存したものと思われる。ただ、円旨はただ、その語録を読んだのみであって、実際には師尙に参じた形跡が見られないことから、円旨が入元した頃にはすでに師尙は示寂していたものと推測される。円旨の偈頌の内容からして、師尙は格調の高い曹洞宗旨を挙揚した禅者であつたらしく、この人の名が燈史などに載せられず、またその語録も散逸していることは、まことに惜しまれよう。

全潮目

ところで、いまひとり明確には曹洞禅者か否かは定かでないものの、全潮目という人の存在が伝えられている。すなわ

ち、『明極和尚語録』（『仏日焰慧明極禅師語録』とも）三「焰慧語要類」および『明極楚俊遺稿』（『五山文学全集』第三巻）の「号説」（一〇七頁）によれば、

目上人全潮号説

教中道、空生_三大覚中、如_レ海一漚_三発_一。又道、漚滅空本無、況復諸三有。衲僧家、欲_レ明_三本有妙明真心_一、須_レ向_三一漚未発已前_一、_レ搆_取全潮端的_一、方可_レ称_レ之_レ為_レ了事大丈夫_一。若也棄_レ去百千澄清大海、惟認_三一浮漚体_一、目_レ為_三全潮_一。要_レ明_三此心_一、安可_レ得耶。四明目上人、昔曾問_三号於前太白雲外禅師_一、授_三以全潮二字_一、極有理也。上人得_レ此佩_レ之、以_レ為_三別称_一、亦有理也。一日、捧_レ紙請_レ説、以_レ昭_三其義_一。余乃曰、禅門中、以_三明心見性_一為_レ宗。学者多是遺_三失円妙明心宝明妙性_一、却向_三外边_一打_レ之邊。今既請_レ説_三此号_一、要_レ須_三二六時中默默地冷眼觀捕_一。驀忽觀_三透父母未生已前本来面目_一、豈不_レ快哉。当_レ恁_レ麼時、喚_三什麼_一作_三一漚_一、喚_三什麼_一作_三全潮_一。苟或未_レ然、浸爛鼻孔、莫_レ言_レ不道。

という道号説が載せられている。これによれば、四明すなわち元代の慶元路の出身である全潮目という禅者は、かつて天童山において雲外雲岫に学び、雲岫より全潮という道号を授与されたとされる。この全潮目はその後、松源派の明極楚俊に参じており、楚俊からは全潮の道号に対する号説を得ていることが知られる。ただし、この人の法諱が□目であったのかは不明である。

この号説は楚俊の来日以前の在元中における作であり、その中で「四明の目上人、昔し曾て号を前太白の雲外禅師に問

い、授くるに全潮の二字を以てす、極めて理有るなり。上人、此れを得て之れを佩び、以て別称と為す、亦た理有るなり」と述べているのであるから、全潮目は先の天童山の住職であった雲岫に学んでいることになる。おそらく全潮目は同郷の先哲である雲岫を慕って、その席下に参学したものと見られる。雲岫は全潮目に一漚未発已前の消息、すなわち父母未生已前の本来の面目を参究させていたわけであり、ために一漚と全潮という一即一切・一切即一のありように基づいて全潮目に「全潮」という道号を与えているのである。

ちなみに楚俊の語に「前太白の雲外禅師」とあるから、楚俊の号説は雲岫が示寂して後に、天童山の後席を継いだ大慧派の怪石大奇の住持期間に楚俊が示したものであることが知られ、当時、楚俊は婺州（浙江省）義烏県の雲黄山宝林禅寺の住持職を退いて天童山に閑居していたわけであり、このとき全潮目も大奇の席下に留まって楚俊に親しんでいたものと見られる。したがって、この号説が著されたのは泰定年間（二三二四―二三二七）のことと見てよからう。時あたかも天童山には我が永平下の宗可も留錫しており、やはり退閑中の楚俊とも関わっている。⁽⁷⁸⁾

ただし、この号説のみでは全潮目が果たして雲岫に嗣法した曹洞禅者であるのか、後に楚俊に嗣法して松源派に転じているのかも明確でなく、またその後、如何なる活動をなした

のかもまったく定かでない。

南堂簡

この人に関しては、その嗣法なども定かでない。ただ入元した聖一派の一峰通玄が在元中に記した詩文集である『一峰知蔵海滴集』（『五山文学新集』第五巻）に、

代簡南堂首座へ曹洞派中人へ

不_レ甘_二臨濟徳山底、門掩_二千峰_一幾度秋。拈_二起金針并玉線、洞房夜半繡鴛鴦。

という興味深い偈頌が見い出せる。通玄は東福寺開山円爾の直弟である天桂宗昊（?—一三三三）に法を嗣いだ門人であり、その生没年は定かでないものの、すでに至元二年（一三三六）には在元しており、早くて至正二年（一三四二）かまたは遅くとも至正五年（一三四五）頃には帰国しているらしい。⁽⁷⁹⁾これによれば、通玄は在元中いづれかの地で南堂簡という曹洞宗に属する禅者と知り合う機会を得たことがわかり、時に南堂簡は首座の職位にあったとされる。

この点はさらに同じく『一峰知蔵海滴集』に、

寄_二百丈南堂首座_一瑞上主分_レ韵得_二無字_一

処_二処分明逢_二着渠_一、同風始_レ不_レ隔_二程途_一。大雄山下咬_レ人虎、莫_二是板頭黄蘗_一無。

という偈頌も存することから、具体的に南堂簡は洪州（江西

省）奉新県西一二〇里の百丈山大智寿聖禅寺で首座位に在ったことが判明する。⁽⁸⁰⁾また百丈山の南堂は当時いまだ首座位にあることから、时期的に松源派の了庵清欲（別号は南堂、一二八八—一三六三）とは明らかに別人であって、やはりこの南堂首座も南堂簡を指している⁽⁸¹⁾と見てよい。とくに通玄が「処処に分明に渠に逢着す」と曹洞宗祖である唐末の洞山良价の「過水偈」を意識した表現をなしているから、曹洞禅者である南堂簡を指していることは確実であろう。⁽⁸²⁾

南堂簡の嗣法関係は定かでないため、あるいは北地曹洞の万松行秀の系統に属する禅者であった可能性も存するものの、状況的にはおそらく宏智派の禅者ではなかったかと思われる、しかも雲外雲岫や東明慧日の法嗣らと同世代の人であったことになる。しかし、雲岫の法嗣とは認められないから、この時代の隠れた曹洞禅者に参学嗣法しているものと推測され、日本僧の通玄とかなり親しい道交をなしたことから、辛うじてその名が今日に知られたわけである。

おわりに

以上、元代における曹洞宗の展開として、とくに江南禅林に遺風を残した宏智派の禅者たちの活動のさまを列伝というかたちで窺って見たわけであるが、当時、江南の地に名の知られた曹洞禅者は人数的にきわめて少なかったというのが実

情である。明代初期に編纂された『続伝燈録』や『増集続伝燈録』においてすら、元代の禅者としてはそのほとんどが臨濟宗の大慧派と虎丘派の両系統の人々によって占められており、曹洞宗を嗣承する禅者の立伝見録はきわめて稀であったわけである。

ただ、そんな中でも、雲外雲岫や無印大証などの史料を通して窺うかぎり、いずれも曹洞下の師資嗣承を強調しており、曹洞意識がかなり濃厚であったことは確かである。臨濟宗一色の江南禅林に在っては、当然のことながら、多数派である臨濟宗に同調せざるを得なかった面もあるが、それでも曹洞宗の独自性を發揮しようとする発想は曹洞禅者にかなり顕著であったようである。

もっとも、俗に当時の曹洞宗について、いまだ貴族・官僚化せず、在野の素朴性を残した門流であったかのごとき評価が一般的であるが、曹洞禅者の各伝を通してみるかぎり、厳密にはそうした状況にもなかつたことが察せられよう。勢力こそ臨濟宗に及ばない小宗団ではあったものの、江南の曹洞宗もやはり時代・社会の中で元朝との関わりを保つことで宗勢を維持していたわけである。

しかしながら、そんな宏智派もついに江南禅林からその姿を消すに至っている。無印大証などの活動は元末に独自性を振うものであり、定水寺や雪竇山に在ってかなり期待され

ていた面も存したようであるが、結局のところ、宏智派の流れは元末明初の動乱期に曹洞宗の断絶を惜しむ声の中で、意図なくその法統を断つのである。

そんな厳しい状況下にありながらも、幸いに鎌倉末期に東明慧日が、また南北朝中期には東陵永瑛がそれぞれ来日して宏智派の禅風を日本の地に導入している。とりわけ慧日を派祖とする東明派は南北朝期から室町・戦国期に隆盛し、中世の京都・鎌倉の五山叢林に一異彩を放っている。

日本禅林との関わりからいえば、弱小宗団であった江南の曹洞宗が日本の地に導入され得た背景としては、当時の曹洞宗の中心地が明州慶元路であった点が大きい。東明慧日や東陵永瑛はいずれも明州の地より日本へと向かっているのだから、曹洞禅者が日本との窓口であった貿易都市明州の地に集約的に残ったがために辛うじて日本禅林に導入される機会を得たわけである。この点は同時代に黄河流域で大いに隆盛していたはずの万松行秀(一一六六—一二四六)の系統、すなわち北地曹洞の流れがほとんど日本禅林と関わりを持ち得なかつた事実を鑑みれば、自ずと明らかであろう。

もちろん、江南の曹洞宗を扱うのであれば、この時期に入元した日本の宏智派や永平下の曹洞禅者が在元中になした動向をも含めなければならぬのかも知れないが、この点については別の機会に譲るものとする。

今後、中国・日本において江南の曹洞宗に関する新しい史料などが発見されることでもあれば、この系統の人々に関する新たな事実も判明することであろう。とりわけ、雲外雲岫の天童山時代の上堂語録を集めた『(天童)雲外和尚語録』や、無印大証の五会の上堂語録を収めた『無印和尚語録』などはもちろんのこと、大梅山に独自の接化を振った東湫師尙の『東湫和尚語録』などが見付かったり、「天童山妙悟禪師岫公石塔銘」などの伝記史料の全文が明らかとなれば、この時代の曹洞禪者の活動や曹洞宗の実態がさらに詳しく知られるものと思われる⁽⁸³⁾。

註

(1) 拙稿「元代曹洞禪僧列伝(上)——天童山の雲外雲岫について——」(『駒沢大学仏教学部論集』第二三三号)と同「元代曹洞禪僧列伝(中)——東明慧日と東陵永瑛の来日以前の動静——」(『駒沢大学仏教学部研究紀要』第五一号)を参照。

(2) 『宗門聯燈会要』卷二二「滁州瑯琊慧覺禪師」の章に、
示衆云、世尊三昧、迦葉不知、迦葉三昧、阿難不知、阿難三昧、商那和修不知。吾有三昧、汝亦不知。為甚麼不知。理合如斯。若人會得、南北東西。若不如是、更擬何之。

という説示が存し、付法蔵の仏祖が師資相承しつつ独立しているさまが語られている。慧日の上堂はまさにこれを受けたもの

元代曹洞禪僧列伝(下) (佐藤)

であることが知られ、慧日にとって同源もまた同じ曹洞の嗣承を受け継ぐ祖師として語られていることになろう。

(3) 『景德伝燈録』卷二四「昇州清涼院文益禪師」の章に、
暫寓城西地藏院、因參琛和尚。琛問曰、上座何往。師曰、遷迤行脚去。曰、行脚事作麼生。師曰、不知。曰、不知最親切。師豁然開悟。

とあり、福州(福建省)城西の地藏院において羅漢桂琛(八六七—九二八)に参じた法眼文益(八八五—九五八)が桂琛の示す「不知最親切」の語によって大悟したことを伝える。文益がこの「不知」のところ桂琛の示す仏祖の真面目を悟ったのと同じく、同源もまた「不知」を明らめたことになろう。

(4) 潭州の鹿苑寺(嶽麓寺)については、『湖南通志』卷三三八「方外志」「寺觀」の「長沙府」の「善化县」に、
嶽麓寺、在東西嶽麓山上。晋太和元年建、即古麓苑、一名慧光寺。明万歴間、又賜名万寿寺。寺有唐李邕所書碑。嶽麓山下有精舍、左右林嶺廻環泉澗、旁有磐石、每至嚴冬、其木不彫。

と記されている。この寺は同じ山内の道林広慧禪寺とともに、かつて圓悟克勤(一〇六三—一一三五)や枯木法成(一一〇七一—一二二八)らが住したことでも名高いが、同名の寺院は他地にも存していることから、具体的には判然としない。

(5) 鶴態とは老軀のさまであり、貽形も老齡の姿をいうことから、仲章はあるいは雲岫より高齡の法兄であったのかも知れない。

(6) なお、大方聘・独木昇・愚庵省については、明末以降の禪

宗燈史ではその名すら挙げられなくなっている。

- (7) 田山方南編『続禅林墨蹟』(六二)に「平石如砥墨蹟」の「雲外翁墨蹟跋」として載せられる。ただし、「解説」では「聘大方」を「腴大方」と判読している。如砥は雲岫と独木昇・大方聘の関係を初唐の書家として名高い歐陽詢(字は信本)と歐陽通(字は通師)の父子の「蟬翼賦」の故事に準えている。

- (8) 『増集続伝燈録』巻六「四明天童平石如砥禅師」の章などでは、平石如砥(仏海老人、一二六八—一三五七)の行実は簡略にしか知られない。契此里人の方印を用いていることから、明州奉化県の人と見られ、天童山の東巖浄日の法を嗣いで、大梅山保福院に開堂出世しており、ついで慈溪県の定水寺を経て、天曆二年(一二三二)一二月に天童山第四四世に陞住している。『平石和尚語録』一卷が存しているが、雲岫や独木昇・大方聘らとの関わりを伝える偈頌などは伝えられていない。

- (9) 孚中懐信と天童山の雲岫との関わり、および懐信の普陀山入寺については、『宋学士文集』巻五(『蠻坡集』巻五)の「大天界寺住持孚中禅師信公塔銘有序」に、

竺西入滅、天寧雲外岫公、来繼其席、命師司經藏管鑰、文采漸致、彰露不可掩遏。泰定丙寅、行宣政院、請師出世明之觀音。師策勵從衆視分陰若尺璧、唯恐其失之。天曆己巳、遷住補恒洛迦山。(中略)至正壬午、升中天竺山天曆永祚寺、乙酉遷天童。

とあり、天童山の雲岫の席下で蔵主を勤めて後、泰定三年(一二三二)に明州府城東南隅の能仁觀音禅寺に開堂出世し、さらに天曆二年(一二三二)に普陀山に遷り、至正二年(一二三二)

まで住していることが知られる。拙稿「元代曹洞禅僧列伝(上)——天童山の雲外雲岫について——」を参照。

- (10) 『増集続伝燈録』巻四「杭州徑山古鼎祖銘禅師」の章によれば、

及三十五十四、始出主隆教、遷宝陀・中天竺・徑山。と記されるにすぎない。祖銘は元統元年(至順四年、一二三三)に明州昌国県(元代は昌国州)富都郷の隆教禅寺に出世開堂しているのだから、普陀山への遷住はまさに孚中懐信に継いでのこととなる。

- (11) 「崇先真歇了禅師塔銘」によれば、清了は建炎二年(一一二八)八月に普陀山に至っており、建炎四年まで止住している。また『嘉泰普燈録』巻一三「臨安府淨慈自得慧暉禅師」の章によれば、慧暉は紹興七年(一一三七)に待制の仇愈(字は泰然)の請で普陀山に住している。大方聘の普陀山への入寺はまさに清了や慧暉の後、二〇〇年もの歳月を経過していることになる。

- (12) 懐信・祖銘のほかに、元代に普陀山に住した禅者で系譜の明らかなのは、大慧派の愚溪如智・竹泉法林(一二八四—一三五五)や、曹源派の一山一寧(一二四七—一三一七)と破庵派の東巖浄日、および松源派の東洲寿永・竺芳幕聯・大千慧照(一二八九—一二七三)らであって、ほとんど臨濟禅者によって占められていたことが知られる。

- (13) 独木祖林については、『増集続伝燈録』巻五に「淨慈石林鞏禅師法嗣」として「蘇州穹窿独木林禅師」の章が存し、『仏祖宗派図』などでは「淨慈独木祖林」と記されることから、蘇

州（江蘇省）吳縣西南四五里の穹窿山福臻禪院に住し、後に杭州の淨慈寺に遷住したことが知られる。

(14) 『來來禪子集』の「懷友」の中より愚庵省に関する箇所を列記するならば、

六 用韻耐_二太白愚庵藏主_一

東谷園林花破_レ文、靈根深密許_二誰分_一、堂堂顏色見莫_レ見、
籍籍名聲聞未_レ聞、躍碎金龜潭底月、衝開玉鳳洞中雲、來
來塵点劫中事、一笑空山落木頻。

七 用韻再耐_二愚庵藏主_一

霧沢南山豹隱_レ文、一班誰許管_二中分_一、鳳翔_二千仞_一雲中見、
鶴唳_二九皋_一天上聞、山木自來嫌_二斷梗_一、驂騑誰不_レ羨_二飛雲_一、
論心背面天為_レ黑、恠我臨_レ汝照影頻。

十六 用韻三謝_二愚菴藏主_一

蓋覆將來不_レ露_レ文、何妨泥水當時分、独伶窮子自違棄、堪_レ
笑聾人争得_レ聞、飲_二乾四大海中水_一、識_二取五臺山上雲_一、依_レ
旧渾崙嚼_二生鉄_一、底須敲磕齒牙頻。

十八 用韻四耐_二愚菴藏主_一

拋來一語見_二全文_一、体用何妨分不分、明暗兩岐多_二斷見_一、音
声千種孰_レ円聞、笑佗十劫坐觀樹、愧我半生閑臥雲、徧界多
成_二水潦鶴_一、真誠商略到公頻。

という四首の偈頌であり、とくに第六偈において「東谷」「洞中」などの語句が見られることから、ここにいう天童山の愚庵藏主すなわち愚庵省が曹洞宗に属する禅者であったことが推測され、しかも愚庵省は天童山にてきわめて親密に梵僊と関わっていたが知られる。

元代曹洞禅僧列伝下（佐藤）

(15) 梵僊は天童山の雲岫に参学した経験が存するが、その後、

建康府の鳳台山保寧寺の古林清茂などに学んでおり、さらに清凉寺の東陵永璵の席下に招かれて藏主・首座を司っている。そして、さらに「建長禅寺竺山和尚行道記」には記されないものの、泰定二年には再び天童山に掛錫しており、明極楚俊や先の愚庵省らと偈頌の唱和をなしていることが、『來來禪子集』「懷友」によって知られる。なお、当時、天童山の住持であったのは、雲外雲岫の後席を継いだ大慧派の怪石大奇であって、この頃には永平下寂円派の宗可も入元して天童山に在った楚俊に関わっている。

(16) いま一つ『來來禪子集』には、やはり愚庵省に關した、

次韻答_二愚菴藏主等見_レ寄

撈波買得与_レ時違、不_レ解人前巧_二画眉_一、攪碎湖光三万頃、
不_レ同_二諸子守_二空池_一。

という偈頌が伝えられており、来日以前の梵僊がかなり親しく愚庵省と交流していたことが知られる。

(17) 『雪竇寺誌』（表題は『勅賜雪竇資聖禅寺誌』）一〇巻は山

夫行正の編集彙訂で、道巖行恂の補輯になり、康熙二〇年（一六八一）頃の刊行と見られる。巻首に「山図」を、巻一に「睿感」を、巻二に「山靈」を、巻三に「梵刹」を、巻四上・下に「祖系」を、巻五上・中・下に「法要」を、巻六上・中・下に「祖塔」として、「塔」「塔銘」「行状」「伝」「祭文」「贊」「偈頌」を、巻七に「外護」を、巻八に「法産」を、巻九上・下に「詩文」を、巻一〇に「逸事」「後序」「跋」を収めている。ちなみに行恂の跋は康熙一六年（一六七七）孟秋朔日に記されて

いる。ただし、駒沢大学図書館に所蔵される『雪竇寺誌』には、残念ながら欠落している箇所が存している。

(18) 徐勉之については『宋元学案補遺』巻七四に伝が収められている。勉之は大証と同じ鄱陽の人であり、慈湖書院山長から海寧州学教授となっている。『保越録』一卷が存しており、至正一九年(一三五九)に明の將軍胡大海(字は通甫)が紹興(浙江省)を攻めて退去した記事が記されている。『不繫舟漁集』巻一に「送徐勉之掌教慈湖書院」が存し、『草堂雅集』巻一〇に鄒韶(字は九成)の「送徐勉之慈湖山長」が存する。

(19) 寿塔については、たとえば『宗門聯燈会要』巻二三「台州幽棲和尚」の章に、

師因僧為造壽塔畢、師即領衆看塔。即入塔内、端坐云、一客不煩兩主人。便告寂。

あり、『五燈会元』巻二三「撫州疎山匡仁禪師」の章にも、

有僧為師造壽塔畢白師。師曰、將多少錢与匠人。曰、一切在和尚。師曰、為將三錢与匠人、為將兩錢与匠人、為將一錢与匠人、若道得、与吾親造塔來。僧無語(下略)。

という問答(「疎山寿塔」の古則)が載せられている。唐代にはすでに僧侶が生前に自ら長寿を願って寿塔を建てる風習が一般化していたことが知られる。

(20) 懶庵廷俊については、『増集続伝燈録』巻五「杭州浄慈懶庵廷俊禪師」の章があり、その簡略な行実が知られる。それによれば、廷俊は字を用彰といい、大証と同じ饒州の楽平の董氏の出身で、郷里にて出家受具の後、遊方して湖州(浙江省)呉

興の何山に松源派の月江正印(一二六七?)に参じ、さらに杭州錢塘の中天竺寺に大慧派の笑隱大訶(一二八四—一三四四)に学んで嗣法している。その後、錢塘の靈隱寺において松源派の東嶼徳海(一二五六—一三二七)の席下で書記を勤め、金陵の大竜翔集慶寺の大訶の席下で首座を勤めている。至正二年(一三四二)に蘇州の白馬寺に住し、ついで呉興の資福寺に遷住して伽藍の整備に尽力し、さらに紹興の能仁寺を経て、杭州の中天竺寺や浄慈寺に入院している。洪武元年(一三六八)五月二三日に金陵の鍾山において世寿七〇歳、法臘五〇齡にて示寂している。大証の示寂当時、廷俊はまさに中天竺寺の住持であったわけである。その著に『泊川集』一卷が伝えられるが、残念ながら大証ないし当時の曹洞宗に関する記載は見られない。また廷俊は日本の法燈派の孤峰覚明(一二七一—一三六一)のために「国済三光国師塔之銘」を撰している。

(21) 『増集続伝燈録』の以降の燈史としては、『五燈会元統略』巻一「明州雪竇無印大証禪師」、『五燈嚴統』巻一四「雪竇大証禪師」不列章次、『祖燈大統』巻七七「寧波府雪竇無印大証禪師」、『五燈全書』巻六一「明州雪竇無印大証禪師」、『統燈正統』巻三五「寧波府雪竇無印大証禪師」、『統燈存稟』巻一一「明州雪竇無印大証禪師」、『統指月録』巻四「慶元雪竇無印大証禪師」の各章がそれぞれ存している。

(22) ちなみに『四明山志』巻一「伽藍」の「雪竇資聖寺」にも、簡略ながら、

大証、字無印。番陽史氏。依雪外岫於天童。其後主雪竇四年、退居慈之定水。至正二十一年九月示寂。徐勉

之、銘其塔。

という記述が存している。また『雪竇寺志略』『禪師』の「元」にも「無印証禪師」として、

師諱大証、番陽史氏子。生於至正七年。嗣雲外岫、住雪竇四年。退居定水之円明菴、即終老焉。闍維時、舍利無算。勉之徐公、為之銘。

と記され、徐勉之の塔銘に基づく簡略な記事が載せられている。ただし、ここでは大正の出生年時が至正七年（一三四七）となっているが、これは明らかな誤りである。

(23) 史弥鞏（字は南叔、吳は独善、一一七〇—一二四九）は明州鄞県の人で、史弥忠（字は良叔）の弟、史弥遠（字は同叔、一一六四—一二三三）や史弥堅（字は固叔、？—一二三三）の従弟に当たる。楊簡（字は敬仲、一一四一—一二二六）の弟子であり、官は提点江東刑獄となっている。著書に『独善先生文集』二〇巻が伝えられる。『宋史』四二三、『宋元学案』七四、『宋史新編』一五五、『南宋書』四六および『延祐四明志』にその伝が存する。

(24) 余干県の冠山（冕山）については、『余干県志』巻一「輿地志」の「山川」に、

冕山、在治東五里。隋末林士宏、築城保余干、敵至市民避之免難、故名免。後人因吳楚冠冕之語、易曰冕山。其山二支為雌雄竜状。亢者長里許、底者差短横亘。治左臂上有石肖虎、其首昂然、由嶺南数百步有烏石、連綴丈余、以船形、俗名金竜船、每見夜光。其下金竜菴、今毀。又有竜潭泉、味甘。北有竜岡、今犁為田。

元代曹洞禅僧列伝(下) (佐藤)

とあり、『饒州府志』巻二「輿地志」「山川」の「余干」における「冕山」の項もほぼ同文である。

(25) 『江西通志』巻一一三「寺観」の「饒州府」にも、

昌国寺、在余干県冠山西麓。梁天監間、建思禅寺。宋元符、改今額。

と簡略ながら記されている。

(26) 廬山の円通崇勝禅寺については、吳宗慈著『廬山志』（『中国名山勝蹟志』第三集）巻二「山川勝蹟へ山北二路」の「円通寺」の項に詳しい。曹洞禅者としては古く闍提惟照（一〇八四—一一二八）とその法嗣である真際徳止（一〇八〇—一一三五）、または一一〇〇—一一五五）および宏智正覚らが住したことが知られる。

(27) 『祖燈大統』の「寧波府雪竇無印大証禪師」の章では「荆石琰」とある。松源派の荆石琦については、『増集続伝燈録』巻六に「承天庸叟中禅師法嗣」として「万寿荆石琦禅師（無伝）」と載せられるにすぎない。これによれば、荆石琦は松源崇嶽—無得覚通—虚舟普度—庸叟時中—荆石琦と次第していることが知られる。なお、こにいう万寿とはおそらく蘇州（江蘇省）府治東北に存した万寿報恩光孝禅寺（十刹第四位）のことを指しているものと見られる。

(28) 『正誤仏祖宗派図』四では「径山無準師範（円照仏鑑）—薦福無文道璨—円通玉崖克振—円通思菴紹睿」という系譜を載せており、これによれば紹睿は臨済宗破庵派に属することになる。もつとも『正誤仏祖宗派図』三では別に「育王笑翁妙堪—薦福無文道璨」という系譜を掲載しており、また『仏祖宗派図』

でも「靈隱笑翁妙堪―薦福無文道璨―玉崖□振」という系譜を載せていることから、これによれば玉崖振と紹睿は臨済宗大慧派に属することになる。道璨はかつて妙堪と師範の両禅者に学んでいるが、嗣承としては妙堪の法嗣とするのが妥当と見られるから、ここでも紹睿を大慧派の禅者として扱っておくことにしたい。

(29) 『余干県志』 卷二〇「雜記志」の「仙釈」には、玉崖徳振と思庵紹睿の師資について、

徳振、姓陳。号玉崖。古大寺僧、有禅学。至元間、侍伏虎禅師。心詔入宮、演經声振、御榻中外驚異、明日召見。上嘉之問曰、江南何寺最高、答曰、廬山天池寺。賜号及袈裟鉢盂等物、住天池寺。

紹睿、古大寺僧。号思庵。少敏受学時、嘗説仏書人問之、曰、能言其心。又嘗説儒書人問之、曰、能言其氣。及長、偈頌詩文、授筆立就。延祐間、随師玉崖振、至廬山。臨川吳澄、見而異之。後住南康円通、演教海内、参学甚衆。

と述べており、饒州余干県出身の両者の足跡を伝えている。両者ともに郷里の饒州とは潘陽湖を挟んだ対岸の名峰廬山の天池寺や円通寺を中心に活動した人であり、とりわけ大証は同郷の先輩に当たる紹睿の影響を強く受けたものと見られる。ここでは徳振の嗣法関係は述べられていないが、時期的には大慧派の無文道璨の法嗣としても不自然ではない。ちなみに伏虎禅師とはおそらく松源派の虎巖浄伏(？―一二八四)のことと見られ、杭州径山の住持であった浄伏が至元二年(一二八四)正

月に大明殿に入内して朝賀を受け説法をなしていることから、このとき徳振も随ったものであろう。また『本朝高僧伝』卷二三「相州建長寺沙門子曇伝」によれば、初来日した松源派の西澗子曇(一二四九―一三〇六)が帰国した後、円通寺の徳振の席下にて第一座を勤めている。さらに紹睿という法諱については、竺仙梵僊の『来来禅子集』卷末に、

泰定三年秋、江左紹睿敬題 沙門紹叡 思菴

と題する跋文が存することによっても判明する。また『来来禅子集』には「寄住住道人思菴首座」「登廬山天池寺白雲亭」作などの偈頌も存することから、大証とほぼ同時期に梵僊も天池寺にて首座の紹睿らと関わっていたことが知られ、紹睿が住住道人と号していたことも伝えられる。

(30) 吳澄(字は幼清・伯清、一二四九―一三三三)は撫州(江西省)崇仁の人で、草廬先生と称されている。大徳年間(一二九七―一三〇七)の末に江西儒学副提挙になり、至大年間(一三〇八―一三二一)には国子監丞を授けられ、至治三年(一三二三)に翰林学士となり、泰定元年(一三三四)には経筵講官となつて英宗の実録を集めている。元統元年(一三三三)に八五歳で没し、文正と諡されている。『吳文正集』一〇〇巻をはじめ多くの著作が伝えられている。『道園学古録』卷四四に「故翰林学士資善大夫知制誥同脩国史臨川先生吳公行状」が、『吳文正集附録』に「吳文正公年譜」が存している。

(31) 『墨蹟之写』の「慶長十七壬子」の箇所には、

迨々遠自日東来、一見靈蹤眼豁開、百丈当年遭一喝、至今掩耳怕聞雷。

右贈訥上人礼馬祖塔。

至順三年壬申冬

廬山円通 紹睿「沙門紹睿」「思菴」

とあり、至順三年（一二三三）冬に円通寺住職であった紹睿が日本僧の訥上人（無言訥すなわち法燈派の古劍智訥のことか）に与えた墨蹟が伝えられていたことが知られる。

(32) しかし、実際には雲岫に天童山時代の語録をまとめた新録ともいべき『天童雲外和尚語録』の類は残念ながら現今に伝えられていない。

(33) 瀧山靈祐と仰山慧寂の「瀧仰父子」の宗風については、石井修道「瀧仰宗の盛衰（一）～（二）」（『駒沢大学仏教学部論集』第一八号～一九号）を参照。

(34) 玉村竹二「空華日工集考―別抄本及び略集異本に就て―」（『日本禅宗史論集』下之一に所収）を参照。

(35) 中峰明本は杭州新城の人で俗姓は孫氏であり、高峰原妙（一二三八―一二九五）の法を嗣いで西天目山の獅子院を主ったが、その後、名山よりの招聘を固辞して出世せず、西天目山の幻住庵をはじめ諸地に結庵している。その語録である『中峰和尚広録』は入蔵したことで名高い。『道園学古録』巻四八「智覚禪師塔銘」と『僑異集』巻一一「元普応国師道行碑」などが存している。詳しくは野口善敬「天目中峰研究序説―元代虎丘派の側面―」（九州大学中国哲学研究会『中国哲学論集』第四号）を参照。

(36) 明本の雲岫に対する像賛については、拙稿「元代曹洞禅僧列伝(上)―天童山の雲外雲岫について―」を合わせ参照。

元代曹洞禅僧列伝(下)（佐藤）

(37) 英宗（一二三〇―一二三三）は元朝の第九代の皇帝で、本名を碩徳八剌（シトバラク）といい、第八代の仁宗（名は愛育黎拔力八達、一二八五―一二三〇）の嫡子である。延祐七年（一二三〇）三月に即位し、性格は剛明かつ果断であったが、臣下を多く殺戮したため、至治三年（一二三三）八月にわずか二一歳で御史大夫の鉄失（Teshi）に殺害されている。在位は三年にすぎず、年号は至治年間（一二三二―一二三三）に当たる。

(38) 野上俊静『元史釈老伝の研究』（昭和五年一月、野上俊静博士頌寿記念刊行会編）などを通して、当時、「国師妙公」と称せられた具体的な人物については、何ら定かでない。

(39) 『仏祖歴代通載』巻三六には、簡略ながら、（至治三年）詔僧儒、金書藏経。

とあり、『仏法金湯編』巻一六「元」の「英宗」の項にも、英宗、諱碩徳八剌、仁宗嫡子。即位改至治。（中略）三年、詔僧儒、書金字藏経。是年、召湛堂澄公、至京入对明仁殿被旨、於青塔寺、校正経律論三藏、特賜金欄袈裟。帝重天目中峰之道、封香製衣、遣使即其居修敬。帝為格堅皇帝。へ元史広録塔銘

とあって、やはり僧儒を詔して金字の藏経を書せしめたことを伝えている。とりわけ、『仏法金湯編』には性澄を召して入内せしめて三蔵を校正したことを伝えている。また英宗が中峰明本をかなり尊崇していたことも知られるから、それまで明本に学んでいた大証が推挙される背景も察せられよう。

(40) 英宗と金書藏経については、『続仏祖統紀』巻上「性澄法師」の章にも、「至治壬戌、駅召至京師、入对明仁殿被旨、

於「青塔寺」校「正経律論三藏」。有司供張歳時予錫為礼、殊厚篤幸文殊閣、引見問勞、賜食正旦。及「天寿節」再朝於大明殿、賜以無量寿経校正。事畢、特賜金襴袈裟、加以御用衣段」と記されており、また『金華黄先生文集』卷四一「上天竺湛堂法師塔銘」にても「至治辛酉、駅召至京師、入对明仁殿被旨、於「青塔寺」校「正経律論三藏」(後略)」とあり、天台宗の雲夢允沢(一一三一—一二九七)の法嗣である湛堂性澄(号は越溪、一二六五—一三四二)が、時期的には同じ藏経に関わっていることが知られる。

(41) 『仏日普照慧弁楚石禅師語録』卷二〇「楚石和尚行状」によれば、

曾英宗皇帝、詔善書者、赴闕金書大藏経。師在選中、辞叟遂行。既至館於万宝坊、近崇天門。一夕睡起、聞綵楼上鼓鳴、豁然大悟、徹見径山為人处。述偈曰、崇天門外鼓騰騰、驀割虚空就地崩、拾得紅炉一片雪、却是黄河六月水。癸甲子正月十一日也。是歳東帰、再参元叟於径山。

とあり、同じく卷末の「仏日普照慧弁禅師塔銘有序」にも、

曾元英宗、詔粉黄金為泥、書大藏経。有司以師善書、選上燕都。一夕聞西城楼鼓動、汗下如雨。拊几笑曰、径山鼻孔、今日入吾手矣。因成一偈、有拾得紅

炉一点雪、却是黄河六月水之句。翻然東旋、再入双径。とあって、楚石梵琦がやはりこの時期に英宗の招請で大藏経金書の大事業に参画していることが知られ、大都の万宝坊に寄宿していたことが判明する。ちなみに梵琦が江南に帰って再び径

山の元叟行端(一一五五—一三四二)に参じたのは泰定元年(一二三二)のことである。

(42) 脱敏(トゴン)は幹刺納児氏、哈刺哈孫の子であり、はじめ御史中丞に除せられ、延祐七年(一二三〇)には南台大夫に遷り、ついで江浙行省平章となり、泰定二年(一二三二)に左丞相に進んでいるが、致和元年(一二三八)に三七歳で卒している。『元史』一三六、『至正金陵新志』卷六などに伝が存する。なお、行宣政院については、野上俊静「元の宣政院について」(『元史釈老伝の研究』)に詳しい。

(43) 衢州の南禅寺に関しては、『衢州府志』卷一五「寺観」の「西安県」に、

南禅頭聖寺、城南三里。梁天監間、嵩頭陀建、旧名鎮境。至道元年、寺建水陸道場。感夢熙陵御筆、改今名。趙抃在朝、僧広教来主寺、公送以詩。寺圃西隣大溪、公作亭而扁曰觀瀾。寺有瑞石將軍祠、靈応特異。

とある。これによれば、南禅頭聖寺は梁の天監年間(五〇二—五一九)に嵩頭陀によって創建されて鎮境寺と名付けられており、北宋代の至道元年(九九五)に水陸道場を建てて南禅頭聖寺と改められたとされる。さらに西安県出身の宰相であった趙抃(字は閱道、一〇〇八—一〇八四)の帰依を得ていたことが知られ、また寺には觀瀾亭や瑞石將軍祠も存したとされる。

(44) 衢州の光孝寺に関しては、『衢州府志』卷一五「寺観」の「西安県」に、

天寧万寿禅寺、県治四華豊楼後。梁天監三年、臥雲禅師規、名吉祥。唐元宗朝、改開元。宋改今額。洪武十五

年、建_二大雄殿_一。永樂元年、遷_二殿宇西南向_一。正德元年燬。先有_二金華聖者定光古仏_一、坐_二化於此_一、真身漆_レ布、祈禱有_レ応。及_レ火、厥体巋然独存。宋趙清猷公有_レ贊。宋末六都義士楊復義、舍_二田四百畝_一、以_レ飯_二僧衆_一。年久、尽為_二變易_一。洪武間、孫楊智復、贖_二前田_一捨_二入寺内田_一、坐落流沙埠四至、立_二石柱_一為_レ界。寺立_二楊公祠_一、在_二定光仏殿左_一、僧人歲時奉祭。

とある唐代の開元寺で、宋代の天寧万寿禅寺こそ衢州の万寿報恩光孝寺であろうと思われる。金華聖者定光古仏ゆかりの定光仏殿のほか、後には宋末六都義士の楊復義（字は子宜、西清隱士）およびその孫の楊智復をまつる楊公祠などが存したらしい。

(45) 信州上饒県の祥符寺に関しては、道光六年（一八二六）刻本『上饒県志』卷三〇「寺観志」に、

祥符寺、在_二県溪南_一。宋大中祥符間建。有_二御書閣・祥符軒・靈山亭・双竜井・桂花館・洗墨池・鉢孟山・跨鶴台之勝_一。元季兵燬、惟大雄殿独存。明天啓間、知府蕭思似、重修。国朝嘉慶十三年、燬_二於火_一。十六年、僧一鑑、重建殿宇、復_二其旧制_一。

とあり、『江西通志』卷一一二「寺観」の「広信府」にも、祥符寺、在_二上饒県溪南_一。宋大中祥符間建。有_二御書閣・祥符軒・靈山亭_一。元季兵燬、惟大雄殿独存。

と記されており、多くの勝蹟の存する禅寺であったらしい。元末に兵火に焼けたとされるから、大証が去った後に兵乱に遭遇したものであろう。

元代曹洞禅僧列伝(下) (佐藤)

(46) 西山翠巖寺については、『南昌府志』卷三三「祠祀」の「寺観」の「新建県」に、

翠巖広化寺、在_二洪厓郷洪井上_一。晋雷煥、取_二西山北巖土_一拭_二劍即此地_一。初名_二常縁寺_一、齊始安王遙光建、唐武徳間、改為_二洪井寺_一、又改_二翠巖寺_一。南唐為_二院更_一今名。一云、梁景明初、劉準建。明嘉靖中廢為_二民居_一。国朝順治七年、香城僧可学、捐_二衣鉢_一贖還。少宰熊文举、迎_二僧古雪通喆_一、開堂說法。刻_二有翠巖誌畧_一。

とあり、その簡略な沿革が知られる。この寺は明州鄞県の翠巖資福禅寺（翠巖寺）とともに有名であり、臨済宗の大愚守芝や翠巖可真（？—一〇六四）さらに黄竜派の死心悟新（一〇四三—一一一四）らが住したことと名高い。先の項の末に載る『翠巖誌畧』という寺志が存すれば、かなり詳しい翠巖寺の歴史が判明するであろう。

(47) 饒州の芝山寺については、『饒州府志』卷四「寺観」の「鄱陽」に、

芝山寺、靈芝門外芝山南麓、宋初創。後有_二碧雲軒_一、軒西石級、可_二升至芝山_一。頂有_二遠意亭_一、天色晴朗、可_二望_二匡廬_一。

と記されており、県城の靈芝門外の芝山南麓の勝景地に存したらしい。また同卷二「地輿志」の「山川」の「鄱陽」には、その芝山について、

芝山、在_二城北一里_一。自_二池州九仞山_一發、脈為_二饒城_一。主山高三十余仞、周廻數里。清明登眺、可_二見_二匡廬_一。初名_二北岡_一、又名_二土素山_一。唐竜朔元年、刺史薛振、於_レ山得_二芝草

三茎、因名。旧有能仁寺・接仙亭、俱廢。今芝山寺傍、有五老山仙人石洞。

とあり、饒州府城(鄱陽)城北一里に存した山である。

(48) 定水寺に關しては、『宝慶四明志』卷一七「慈溪県志卷第一」の「寺院(禅院)」に、

定水寺、県西北五十里、近鳴鶴山。唐乾元二年建、名清泉、世以爲虞世南故宅。皇朝改今額。紹興七年、更爲禅刹。寺有泉甘、寒宜煎煮、暑月汲之、久停不腐。有大藏經殿、唐京兆韓杼材記。常住田九百七十畝、山六百三十九畝。廬陵僧德璘嘗住寺、以蒸木犀香送誠齋楊文節公。公遺之五詩。一云、春得鄞江信、香從定水來、今年有奇事、正月木犀開。二云、万杵黄金屑、九蒸碧梧骨、詩老坐雪窗、天香來月窟。三云、山童不解事、著火太酷烈、要輸不尽香、急換薄銀葉。四云、伝語双峯老、汝師是如来、如何一瓣香、卻爲楊誠齋。五云、誰言定水禅、入定似枯木、飛入広寒宮、収得香万斛。とあり、また『延祐四明志』卷一八「釈道攷下」の「慈溪県寺院」にも、

定水教忠報德禅寺、県西北五十里。唐乾元間、僧一華建、名清泉。宋嘉熙初、袁枢密增田建寺、請於朝、改賜今額。

と記されている。さらに後の『寧波府志』卷一八「寺觀」の「慈谿県」には、

定水禅寺、県西北五十里。唐乾元二年、僧一華建、名清泉、世以爲虞世南故宅。宋改額曰定水。紹興七年、更

爲禅寺。寺有泉甘、冽宜煮茗。嘉熙初、枢密袁韶、請于朝、改賜教忠報德禅寺。今仍名定水。

とあつて、事情がいくぶん詳しく知られる。これらによれば、定水寺はもと唐初の虞世南(字は伯施、五五八―六三八)の故宅とされていたことが知られる。唐の乾元二年(七五九)に清泉寺が建立されたことに始まり、北宋代に定水寺と改まつて紹興七年(一一三七)には禅寺となつており、さらに嘉熙年間(一二三七―一二四〇)の初めに枢密の袁韶(字は彦淳)が朝廷に請うて定水教忠報德禅寺の額を賜つたことがわかる。

(49) 『攻媿集』卷一一〇「雪竇足菴禅師塔銘」によれば、曹洞宗真歇派の足庵智鑑(一一〇五―一一九二)が隆興二年(一一六四)より乾道五年(一一六九)まで定水寺に止住している。なお、定水寺に住したこと知られる禅僧としては、古く南宋初期に雲門宗の祖照道和(一一〇五―一一二三)の法嗣である定水然がおり、また元代には松源派の虚堂智愚(一一八五―一二六九)の法嗣である宝葉妙源(一二〇七―一二八一)と、破庵派の東巖浄日(一二二一―一二三〇)の法嗣である平石如砥(一二六八―一二五七)が存する。おそらく大証は如砥の後席を継ぐようなかたちで定水寺に入院しているものと見られる。

(50) 『大拙和尚年譜』は内題を『前住建長大拙和尚年譜』といひ、京都東山建仁寺の兩足院の藏本であり、東京大学史料編纂所にその複写本が所蔵されている。また記事の内容からして、祖能には在元中の偈頌を集めた詩文集のごときものが存したのであろう。

(51) 『大拙和尚年譜』には「建武三年丙子、師廿四歳。是年、

建長日東明、命師俾為侍客」とあり。祖能が建武三年（一三三六）に建長寺の東明慧日の下で侍客を勤めていることが知られる。

- (52) 古劍妙快に関する史料では明確でないが、玉村竹二「日本禅僧の渡海参学関係を表示する宗派図」（『日本禅宗史論集』下之二に所収）では、大証に参随した日本僧としてその名が挙げられている。なお、『本朝高僧伝』卷三六「相州建長寺沙門妙快伝」によれば、妙快には語録と『了幻集』が存したとされる。『了幻集』二巻は建仁寺本の複写が東京大学史料編纂所に所蔵され、『五山文学全集』第三巻に収められて一般に知られるが、残念ながら大証との関わりを伝える記事は見られない。また語録（おそらくは『古劍和尚語録』か）は伝存しておらず、在元中の諸作を集めたとされる『扶桑一葉』も現今に伝えられていない。これらの著作・語録が発見されることでもあれば、あるいは大証との関わりも詳細に判明するかも知れない。
- (53) 雪竇山と曹洞禅者については、すでに拙稿「雪竇山の聞庵嗣宗について」（『曹洞宗研究員研究紀要』第一五号）と「自得慧暉とその禅風」（『駒沢大学大学院仏教学研究会年報』第一四号）と「明州における禅寺と禅僧——宋元を中心として——」（『宗学研究』第二五号）および「南宋末曹洞禅僧列伝下」（『駒沢大学仏教学部研究紀要』第五〇号）などを参照。
- (54) 石門善来の雪竇山復興については、『雪竇寺誌』卷九上「詩文」の「記」に載る宋太学博士の陳著（字は子微、本堂先生、一二一四—一二九七）が撰した「重修雪竇寺記」に詳しい。

(55) 『雪竇寺誌』卷四上「祖系」には、

元代曹洞禅僧列伝下（佐藤）

無印証禅師（曹洞宗第十六世）

師諱大証、余千史氏子。生大徳元年丁酉歳。十四薙髮受具。初謁荊石琬公於円通不契。往依天童雲外岫公。一日入室次、公云、天童今日大死去也、汝作麼生救。師曰、情縁玉女機梭上、身度夜明簾影中。公又云、天童今日大死去也、汝不要相救。師曰、正偏回互相看去、古殿深沈鎖緑苔。公又云、天童今日大死去也、阿誰与我同行。師曰、地獄天堂路平坦、誰云無伴不成行。公云、恁麼則独歩丹霄去也。師曰、和尚如是、某甲亦如是。公呵呵大笑。自茲情同魚水、猶瀉山之与寂子。後出世嗣雲外法。歴主南禅・光孝・祥符。翠巖・芝山・五山、以疾固辞。至正七年、主慶元之定水。十六年、從者宿請、住持雪竇者四年、復退居定水之円明菴。明年辛丑九月廿七日示寂。闍維時、牙齒数珠不壞、舍利無算。世寿六十五、僧臘五十一。

とあり、ほぼ「無印証禅師行状」を受けた簡略な行実を伝えているが、問答などに若干の字句の異同なども見られる。とりわけ、大証が翠巖寺や芝山寺のみでなく、五山からの住持の招請をも、疾と称して固辞したとされるのは注目される。また『雪竇寺誌』卷五上「法要」の「無印大証禅師」の項では、燈史に載る二上堂を収録している。

(56) 臨濟正宗の牧雲通門（一二五九—一六七二）は『雪竇寺志略』の「略志序」において、

盖雪竇、自唐常通禅師開法、至元無印証禅師之後、無説法住持矣。

と語っていることから、大証の後席を継いだ禅者の名およびそれ以降の住持者の名が知られないことになる。ただし、『増集統伝燈録』巻五「応天府碧峰無作慎行禅師」の章に、

別号_三卍庵、族出_三台之臨海毛氏。幼_三聰敏、稍長從_三四明雪寶寿松懷、祝髮及受具。才思泉涌偈句操_三觚而成、人因稱為_三小高僧。洪武戊午、如_三杭冷泉參_三幻隱。

とある。これによれば、大慧派の無作慎行(？—一四一四)は雪寶山の寿松懷に参じて得度受具しており、洪武一年(一三七八)に杭州靈隱寺の性原慧明(一三一八—一三八六)に参じている。寿松懷は嗣承が定かでないものの、大証の後に雪寶山に住した人ということになる。また『寧波府志』巻一八「寺觀」の「奉化県」に載る「雪寶禅寺」の項には、元代以降の記事として、

元至元二十五年又燬、所_三藏御書二部四十一卷、俱無_三存。

越二年_三復建、大明洪武初、改_三今額。

とあることから、明の洪武年間(一三六八—一三九八)の初めには「雪寶禅寺」の勅額を受けていることが知られる。したがって、その間、何らかのかたちで寺が維持されていたことは確かであろう。

(57) 『雪寶寺志略』「祖塔」には、雪寶山に存する墓塔として、「常通禅師塔」「行縁禅師塔」「然禅師塔」「明覚頭禅師塔」「持禅師塔」「清簡禅師塔」「道栄印禅師塔」「聞禅師塔」「聞菴宗禅師塔」「自得暉禅師塔」「僧彦禅師塔」「野翁同禅師塔」「善来禅師塔」を挙げ、ついで「普同塔」の存在を伝える。さらに『雪寶寺誌』巻六上「祖塔」には、

普同塔、在_三寺西南隅、山容殊勝。諸祖塔、惟野翁尚存、窳塔余毀矣。今第述_三其可_レ攷者、若_レ銘若_レ状若_レ年月、以識不_レ忘。

と記されており、普同塔が寺の西南隅に存したことが知られるが、すでに『雪寶寺誌』が編纂された当時、かなり煙滅していたものらしい。

(58) 大証の五会録は、おそらく『無印和尚語録』といった表題で、門人の景雲らの編集になるものと見られるが、残念ながら現今に伝えられていない。この書が発見されることでもあれば、元代末期の曹洞宗宏智派の消息もかなり鮮明なものになるはずである。

(59) 現存する『雲外和尚語録』が上堂語としては「智門寺語録」のみを収録して元末に至って刊行されているわけであるが、智門寺の前後の語録を合しなかった理由は定かでない。あるいはその後の特に天童山での語録などがすでに新録として刊行されていたがために、あえて智門寺のもののみを士慘がこの時期に大証と図って刊行に漕ぎ付けたのかも知れない。

(60) ちなみに一九八九年六月に奉化市仏教協会が編印した『奉化雪寶禅寺簡介』の「諸派高僧」には、大証に関して、

大徳年間的無印禅師、曹洞宗十六世、至治初、天子大悦_三禅教、詔_三天下善_レ書者_三以金_三書藏經。無印偕_三国師妙公_三北上、奏_三対称_三旨、賜_三璽書、褒_三号護界仏日慧辨禅師。著有_三五会録。

という簡略な足跡を記している。この中で護界の二字は不要であり、また大証の『五会録』が現存しているかのごとき表記を

なしているのも厳密には誤りであろう。なお、現在、雪竇寺は一九八七年八月に大雄宝殿が落成するなど、かつて灰燼に帰していた伽藍もかなりの復興がなされている。

(61) 天章とは天のあや・天文のことであり、天を意味しているから、道号の「天章」は法諱の下字である「雲」と関連しているわけである。

(62) この点で不可解なのは、『宝慶四明志』卷一三「鄞県志卷第二」の「寺院へ禅院」や『延祐四明志』卷一七「釈道放中」の「鄞県寺院」などに、梨洲寺に関する項目が存していないことである。

(63) 香山智度寺については、『宝慶四明志』卷一七「慈溪県志卷第二」の「寺院へ禅院」の箇所に、

香山智度寺、県東三十五里。山旧名達蓬、以其自此可達蓬萊。真応大師惟宝道場也。惟宝、姓湯、生於唐開元十二年、從善慧禪師出家学道、復從宗本禪師受微旨。天宝十年、振錫至県之若嶼山。夜夢神人告曰、達蓬名山可居。翌日得其所、石壁間隠然有弘跡、遂結庵焉。宝応元年、海寇袁晁、散掠浙東数百人、突庵暴侮。宝掘石瞑坐。賊昇巨石塞其洞口。宝暗鳴作声以一掌拳之。賊驚顧辟易。宝諭以善信、各礼謝而去。広徳二年、宝乃即山麓開基建寺。大歴八年、刺史裴傲奏、聖跡、在三石巖谷流香、乞以香山為寺額、詔從之。貞元二年十二月、宝跌坐而逝、葬寺之巽隅。咸通十四年、有途人負漆器五百入寺曰、湯和尚于浙西丐縁、先遣至此、和尚濯足溪边随至矣。衆趨出迎、惟見草径濡迹。直抵

元代曹洞禅僧列伝(下) (佐藤)

墳塔、遺履在旁、發塔視之。髭髮秀長、神色如生、奉以歸寺。乾寧三年、有睦州陳氏、至日幼子久嬰沈、值湯僧得更正。約十六年、還解於此、升堂見僧像愕然、自是水旱疾疫、無嗣統者争来禱。晋天福七年、吳越王、賜号常寂大師、錢億為州牧、迎致府庭、以鍼刺其膚、飛血如線。億大悔謝、致城中之興國寺。举者莫前、遂遣還山。後有尼為削髭髮、未积刀似有壞相、始加漆飾彩繪。皇朝天聖元年、賜寺額。元豊三年、守王誨、以禱雨有驗、聞於朝、更常寂之号、曰真隱。常住田一千二百三十二畝、山二千一百畝。

とあり、また『延祐四明志』卷一八「釈道放下」の「慈溪県寺院」にも、

香山智度禅寺、県東三十里。唐天宝中、僧惟実結庵。広徳初、建寺。大歴中請額。

と簡略ながら記されている。『扶桑五山記』一「大宋国諸山位次」の「甲刹」には、

香山、明州慈溪智度寺。開山慈溪智度禅師。楽天旧跡。

と記されており、明州の甲刹に列していることが知られ、白居易(楽天居士、七七二―八四六)の旧跡としても名高かったらしい。ただし、この寺は『寧波府志』卷一八「寺観へ慈谿県」には「香山教寺」として載せられていることから、後代は禅寺から教寺に改められていることなるう。

(64) ちなみに『攻媿集』卷一〇「天童大休禅師塔銘」によれば、紹興八年(一一三八)より一八年間にわたり真歇派の大休宗珏(一〇九一―一一六二)が香山智度禅寺に住しており、同

卷一一〇「雪竇足菴禅师塔銘」によれば、その法嗣である足庵智鑑(一一〇五—一九二)も淳熙四年(一一七七)より同七年まで止住している。景雲の入寺は智鑑の後、およそ二世紀近くを隔てていることになる。

(65) 『増集続伝燈録』卷四「寧波府天寧仲猷祖闡禅师」によれば、香山には景雲のほかに元代に大慧派の元叟行端の法嗣である仲猷祖闡が住していることが知られる。

(66) 景雲の活動は明代初期まで及んだものと推測されるから、その同門の法弟に当たる志・貞・一の三禅者が名刹に在って活動していたのも、当然、同時期にまで及んだはずであろう。

(67) 『続伝燈録』『増集続伝燈録』が編纂された当時はすでに大証の法嗣らの活動も終焉を迎えていた時期と見られるが、いまだその接化の余勢は残っていたものと推測される。ちなみに松源派の明極楚俊(一二六二—一三三六)の法孫に当たる惟肖得巖(一二六〇—一四三七)は、『東海瑤華集』卷二「銘」の「玉竜山福昌禅寺開山石屋禅師塔銘」において、永平下の石屋真梁(一二四五—一四二三)の塔銘を記しているが、その中で、

予近閱_二伝燈録_一、雲外岫公下無印一人、余無_レ所見。可_レ謂落莫。独此方都城林下、班班在焉。則悟本分_レ身揚_レ化、不_レ為_二偶然_一、未来永劫、宗枝繁衍、亦可_レ卜焉。

と述べており、当時、すでに江南の曹洞宗の人々が大証の後はほとんど知られておらず、断絶していたものと解されていたことが知られる。ちなみに真梁はその参学期に南禅寺西雲庵の東陵永瓊に学んだ経験が存している。また、おそらく得巖が見聞した「伝燈録」とは『続伝燈録』か『増集続伝燈録』であつ

たものと見られる。

(68) 『古林和尚拾遺偈頌』二巻は竺仙梵僊の法嗣である椿庭海寿(一二三一—一四〇一)の編纂になるものであり、康永四年(一二四五)秋に書された梵僊の「刊古林和尚拾遺偈頌緒」によれば、これはもともと宏智派の元僧であった上座如聞が高麗より持ち帰った清茂の偈頌集をもとにしており、さらに宏智派の東白円曙や金剛幢下の月林道皎(一二九三—一三五二)らの所持するものを加えて刊行されている。岩崎文庫所蔵の五山版が伝えられる。

(69) 東湫師尙が住持していた当時の大梅山護聖寺(または護聖院)については、『延祐四明志』卷一七「釈道放中」「鄞県寺院」の「禅院」に、

大梅山護聖院、県東南七十里。唐貞元中、法常禅师、始誅茅結庵、開成元年建寺、名曰_二上禅定_一。会昌廢、大中復建、名_二觀音禅院_一、柳公権書額。宋大中祥符元年、賜_二今額_一。其山、蓋漢梅子真旧隱也。法常禅师偈(後略)。

とあり、その変遷の消息が知られる。また同じく禅院の箇所には、同じ山内に存した保福院についても、

大梅山保福院、県東南七十里。唐貞元十二年建、号_二北蘭院_一。大中元年、改_二報国仙居_一。宋大中祥符三年、賜_二今額_一。与_二護聖_一同_二一山_一、汪大猷有_レ記。

と記されている。なお、元代に大梅山の護聖寺に住した禅僧としては、大慧派では五世に大川普濟(一一七九—一二五三)の法嗣である鉄壁法通と、偃溪広聞(一一八九—一二六三)の法嗣である鉄鏡至明(一二三〇—一二三二五)・雪澗森・毒梅妙慈

があり、六世には止泓道鑑の法嗣である玉溪思珉（？—一三三七）と、元叟行端（一二五五—一三四一）の法嗣である迪原啓があり、七世にも笑隱大訢（一二八四—一三四四）の法嗣である仲邠克岐（一二三〇—九—一三九一）と、思珉の法嗣である寿巖智昌と、竹泉法林（一二八四—一三五五）の法嗣である此田隱耕（石田とも）の名が知られる。また破庵派では無準下の西巖了慧（一一九八—一二六二）の法嗣である混溪宗清があり、松源派では東州寿永の法嗣である青山目の名が知られる。とりわけ、洪武八年一〇月に明州府城の万寿寺の住持であった大慧派の天淵清濬（一二二八—一三九二）が撰した「明州大梅山護聖禪寺重建記」によれば、此田隱耕と青山目は元末に護聖寺の復興に尽力した禪者として知られる。一方、同じく元代に保福院に住した禅僧としては、大慧派では五世に大川普済の法嗣である指堂了一、六世に玉溪思珉が知られ、松源派では横川如珙（一二三二—一二八九）の法嗣である断江覚思、竺元妙道（一二五七—一三四五）の法嗣である一庵如が知られ、破庵派では無準系の東巖浄日（一二二二—一三〇八）の法嗣である平石如砥（一二六八—一三五七）の名が知られる。この点は椎名宏雄「大梅山における禅苑の変遷」（駒沢大学中国仏教史蹟参観団編『中国仏蹟見聞記』第七集）を参照されたい。ともあれ、兩寺院とも元代には臨済宗の禅者によって維持されていたわけであり、そんな時期にひとり師尙が曹洞禅者として護聖寺で活動している事実には貴重なものがあるろう。

(70) 竹内尚次『江月宗玩』墨蹟之写（禅林墨蹟鑑定目錄）の研究へ上』（国書刊行会）の七八七頁を参照。ただし、その全

元代曹洞禅僧列伝下（佐藤）

文が脱字のために不明確なのが惜まれる。

(71) この師尙の「渡江達磨図賛」に関して、注記として、

帀内、横一尺八寸、竪二尺二寸五分。十月十六日、星野三次郎見セ候。大仙有之、兩筆ノ内ノ筆者也。則大仙ノト引合見申候、師尙ノ字、ヨク似申候、字々モ同事ゾ。

とあり、その大きさが知られるとともに、二幅が伝えられているものらしい。一つは大徳寺大仙院の所蔵であり、いま一つは星野三次郎という人の所持であったとされる。その何れも現今に伝えられていないのは残念であるが、ともあれ貴重な曹洞禅者の墨蹟であったわけである。

(72) 「流れ圓悟」一幅は東京国立博物館の所蔵でもっとも古い禅林の墨蹟の一つとして知られ、現在、国宝に指定されている。田山方南編『禅林墨蹟』(一) によって一般に知られる。

北宋末期の宣和六年（一一二四）一二月中泚に楊岐派の圓悟克勤（一〇六三—一一三五）が法嗣で知蔵を勤めていた虎丘紹隆（二〇七七—一二三六）に与えた印可状であるが、今日に残るものは前半一九行のみで、後半部が截断されているのがまことに惜まれる。

(73) 田山方南編『禅林墨蹟』(六九) などに載るもので、その跋文は縦三七・八センチ、横七〇・二センチであり、延祐二年（一二二五）季冬に題された金峨寺の行珍の跋と合せられている。ただ、師尙の道号についてはこの墨蹟を載せるほとんどが「東湫」ではなく「東澗」として扱っている。しかし、諱の下字である「尙」は自失のさま、驚き止るさまであり、「湫」も滞り、憂い悲しむさまである。これに対して、「澗」は水が早

く流れるさまをいうことから、「倘」とは直接の関連がない。ここではあえて東湫を師尙の道号として扱っておくことにしたい。なお、金峨とは明州鄞県東南八〇里に存した金峨山真相院のことであり、天童山景德寺や大梅山護聖寺とはかなり近距離に位置している。おそらくはこの地に伝えられていた克勤の墨蹟に対して、天童山の東巖浄日(一二二一—一三〇八)と大梅山の師尙と金峨山の行珍の三禅者がそれぞれ題跋を付し、それを当時、入元した日本禅僧が持ち帰ったものであろう。ただ、師尙の行実の一端は知り得たものの、行珍についてはその嗣承すら定かでないのが惜まれる。師尙の墨蹟についての印象として田山方南氏は、

ともかく独自の風格を持った書蹟として元代に珍らしい柔かさのものである。

と述べて、この人の持つ柔和な書風を評している。ただし、師尙その人の伝記的なことについては全く不明としている。

(74) 首座の無竭についてはその動静が定かでなく、嗣承も不明である。ただ、この偈頌からして、東明慧日が無竭をかなり高く評価して道交を結んでいたことが知られ、護聖寺の師尙の席下で首座に就いていたのであれば、かなり曹洞宗旨を究めていた人ということになる。

(75) 円旨の在元期間については、大慧派の中巖円月(一二三〇—一三七五)の撰した「日本故建仁別源和尚塔銘並序」(『東海一瀛別集』)では「洞春菴別源禅師定光塔銘」が存しており、元応二年(一二三二)より至順元年(一二三三)に及ぶ一一年間であったことが知られる。おそらくこの間に円旨は大梅山に

赴くことも存したはずであり、すでに亡き師尙の『東湫和尚語録』を目の当たりにする機会に恵まれたのであろう。

(76) 『東湫和尚語録』については、『新纂禅籍目録』にも『国書総目録』にも何らの記載が存しない。ただ、円旨の偈頌からして、師尙の語は瓢々とした中にも曹洞の宗旨を薫らせるものであったらしい。

(77) 『統群書類従』第九輯下「仏日焰惠禅師明極俊大和尚塔銘」では明確でないが、『延宝伝燈録』巻四「京兆南禅明極楚俊禅師」の章では、

至順庚午、応_二此方書幣_一、達_二于宰府_一。明年、後醍醐帝、
巖_二儀仗_一召_レ宮。

とあり、楚俊の来日が至順元年(一二三三)であったことを伝えている。しかし、この点は楚俊と同船して帰国した金剛幢下の竺仙梵僊(一二九二—一三四八)や一山派の雪村友梅(一二九〇—一三四六)らの日本僧との関わりからいって、前年の天曆二年(一二三二)であったことが知られる。なお楚俊と天童山の雲外雲岫との関わりについては、拙稿「元代曹洞禅僧列伝(上)——天童山の雲外雲岫について——」および「元朝における曹洞三派の交渉——北地曹洞・宏智派・永平下——」(『宗学研究』第三五号)を参照。

(78) 永平下の宗可の在元中の動静については、拙稿「宗可伝とその入元の軌跡——永平義雲の使者としての南谷庵拜登——」(『曹洞宗研究員研究紀要』第二二号)を参照。

(79) 一峰通玄(巢雲子)は東福寺の天桂宗昊(?—一二三三)の法嗣であり、入元して虚谷希陵(一二四七—一二三二)・笑

隱大訖（二二八四―一三四四）・南楚師説らの臨濟禪者に参学している。その入元・帰国については、玉村竹二『五山禅僧伝記集成』の「一峰通玄」の箇所を参照されたい。なお、『一峰知藏海滴集』一卷は通玄の在元中の偈頌や疏を集めた詩文集であり、当時、通玄が参学したり、交渉を持った元朝の禅僧たちが跋文を寄せている。上村観光氏の所蔵本および東福寺光明院所蔵本が存し、大正一〇年に校合筆写したものが東京大学史料編纂所に存している。一般には玉村竹二編『五山文学新集』第五巻に収められて知られる。

(80) 洪州の百丈山ではすでに東陵永瑒が住持の晦熙元熙に学んでおり、また無印大証も鄱陽（江西省）の出身であることなどからして、南堂簡のごとく曹洞禅者が明州から遙か離れた江西の禅林に居して首座を勤めているのも不自然ではない。

(81) 『了菴和尚語録』巻九に付録される「蘇州靈岩了庵清欲禅師（伝）」によれば、清欲は別号として「南堂遺老」と称したとされる。清欲が集慶路の中山開福禅寺に初開堂したのは天曆二年（一三二九）七月一八日のことであるから、ここにいう南堂首座とは明らかに別人である。

(82) 『景德伝燈録』巻一五「筠州洞山良价禅師」の章に、
後因_二過_一水觀_レ影、大_二悟前旨_一。因有_二一偈_一曰、切忌從_レ他覓、迢迢与_レ我疎、我今独自往、処処得_レ逢_レ渠、渠今正是我、我今不_二是渠_一、応須_二恁麼会_一、方得_レ契_二契_一如如。
とあり、通玄の偈頌がこの「過水偈」を踏まえていることが知られる。

(83) ちなみに『了菴和尚語録』巻五「賛語」には「宏智禅師」

元代曹洞禅僧列伝下（佐藤）

につづいて、

隴菴超禅師

臥_レ壑松枯、懷_レ雲石臞、双領山中再来古仏、隴州会裡兩脚書厨、白昼喚回空劫夢、元来鼻孔大頭垂。

という仏祖賛が収められている。そこには「再来古仏」とか「隴州会裡」という表現が見られることから、あきらかに隴菴超が隴州古仏すなわち宏智正覚の流れに属する曹洞禅者であったことが知られる。宏智門下には法諱の下字に「超」の字のつく禅者の名は知られていないが、善権法智の法嗣に常州（江蘇省）宜興県の保安寺に住した保安超の名が見られるから、あるいはこの人に相当するのかも知れない。なお、その住したと見られる双領山が具体的にいづれなのかは定かでない。

「元代曹洞宗宏智派の關係系譜」

